

等々力緑地再編整備・運営等事業に係る
条例環境影響評価準備書等に関する公聴会

会 議 録

令和 7 年 2 月 2 日

川 崎 市

目 次

日 時	1
場 所	1
指定開発行為の名称	1
意見を聴こうとする事項	1
公述人	2
指定開発行為者	2
傍聴人	2
開 会	3
公聴会の運営方法の説明	3
公述人の紹介	4
第 1 次公述	5
第 2 次公述	2 6
第 3 次公述	4 0
閉 会	4 7

等々力緑地再編整備・運営等事業に係る
条例環境影響評価準備書等に関する公聴会

◎ 日 時

令和 7 年 2 月 2 日（日）午前 1 0 時 0 0 分～午後 3 時 4 4 分

◎ 場 所

川崎市役所 本庁舎 2 階ホール

◎ 指定開発行為の名称

等々力緑地再編整備・運営等事業

◎ 意見を聴こうとする事項

地球環境、大気、騒音・振動・低周波音、生物、緑、人と自然とのふれあい活動の場、
景観、構造物の影響、コミュニティ施設、地域交通、環境配慮項目

◎公述人（敬称略）

- ・ A
- ・ B
- ・ C
- ・ D
- ・ E
- ・ F
- ・ G
- ・ H
- ・ I

◎指定開発行為者（敬称略）

- ・ J（川崎とどろきパーク株式会社）
- ・ K（ 同 ）
- ・ L（ 同 ）
- ・ M（東急株式会社）
- ・ N（ 同 ）
- ・ O（株式会社オオバ）
- ・ P（ 同 ）
- ・ Q（ 同 ）
- ・ R（ 同 ）
- ・ S（ 同 ）
- ・ T（川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室）
- ・ U（ 同 ）
- ・ V（ 同 ）
- ・ W（ 同 ）

◎傍聴人

16名

開 会

○議長補佐 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから「等々力緑地再編整備・運営等事業」に係る条例環境影響評価準備書等に関する公聴会を開催いたします。

私は、川崎市環境局環境対策部環境評価課長の鈴木と申します。

本日の公聴会の議長は、環境局環境対策部長の藤田が担当いたします。

また、議長補佐を、私、鈴木が務めさせていただきます。

それでは、ここからの進行につきましては、議長をお願いいたします。

○議長 おはようございます。本日の議長を務めさせていただきます環境局環境対策部長の藤田と申します。よろしくをお願いいたします。

公述人及び指定開発行為者の皆様におかれましては、本日、御多用の所、またお足元の悪い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。以降、着座にて御説明いたします。失礼いたします。

本日の公聴会は、「川崎市環境影響評価に関する条例」第23条に基づき、等々力緑地再編整備・運営等事業の関係地域内にお住まいの住民の方から公聴会において意見を述べたい旨の申出がありましたことから、本条例公聴会を開催するものであり、今後、審議会での本案件の審査に参考とするために、市が意見を聴くために行うものでございます。

市長が意見を聴こうとする事項については、開催の公告でお示ししたとおり、「地球環境、大気、騒音・振動・低周波音、生物、緑、人と自然とのふれあい活動の場、景観、構造物の影響、コミュニティ施設、地域交通、環境配慮項目」でございます。

本日、公聴会開催に当たっての注意事項につきましては、本日お配りした公聴会資料に記載しておりますが、公述人及び指定開発行為者の方々におかれましては、「公述人、指定開発行為者の遵守事項」を、また、傍聴人の方々には、「傍聴人の遵守事項」を守っていただくようお願いいたします。万が一、これらの事項を遵守していただけない場合、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則第27条に基づき、退場していただく場合もございますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の条例公聴会の運営方法の説明及び出席者の紹介につきまして、改めて議長補佐から行います。

公聴会の運営方法の説明

○議長補佐 それでは、本日の条例公聴会の運営方法について御説明いたします。お手元の配布資料の1ページ目の1の次第を御覧ください。

先ほど、開会前にも御説明させていただきましたが、主な内容について御説明させていただきます。

本日の公聴会は、川崎市が定めました公聴会に関する事務取扱要綱に基づき開催する

ものでございまして、次第に記載のとおり、第1公述から第3次公述まで実施させていただきます。初めに指定開発行為者の方、次に公述人の方の順で、途中、昼休憩を挟みまして、公述の機会を3回設けております。各公述の前には準備時間を設けさせていただいております。

公述の時間については、次第に記載のとおりですけれども、時間のカウントにつきましては、公述が開始された時点で始まりまして、所定の時間の前にベルを鳴らせていただきます。終了のときにはベルを3回鳴らせていただきますので、途中であっても時間になりましたら終了していただきます。

なお、公述人の方の第3次公述が最後となりまして、その後に指定開発行為者の方からの見解はございませんので、それを踏まえて公述をしていただきますようお願いいたします。

また、公述人の方からの第2次公述、第3次公述は、公述を行わないという旨の申出があった場合は省略することが出来ます。第1次公述、第2次公述が終わった時点で御確認させていただきますので、そのような場合は申し出ていただきますようお願いいたします。

第2次公述を行わずにそのまま退出される場合についても、その旨お申出いただきたいと思います。

全てが終了する時刻は16時を見込んでおります。皆様方には円滑な条例公聴会が進められますよう御協力をお願いいたします。

公 述 人 の 紹 介

○議長補佐 次に、公述人の方を50音順で御紹介させていただきます。

公述の順番につきましては、この順番で行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まずは、A様。よろしくお願いいたします。

B様。よろしくお願いいたします。

C様。よろしくお願いいたします。

D様。よろしくお願いいたします。

E様。よろしくお願いいたします。

F様。よろしくお願いいたします。

G様。よろしくお願いいたします。

H様。よろしくお願いいたします。

I様。よろしくお願いいたします。

以上、9名の方でございます。

続きまして、指定開発行為者からの出席者を御紹介いたします。

まず、川崎とどろきパーク株式会社、J様。

同じく、K様。

同じく、L様。

東急株式会社、M様。

同じく、N様。

続きまして、株式会社オオバ、O様。

同じく、P様。

同じく、Q様。

同じく、R様。

同じく、S様。

続きまして、川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室、T様。

同じく、U様。

同じく、V様。

同じく、W様。

以上の14名です。よろしくお願いいたします。

第 1 次 公 述

○議長 それでは、ただいまから第1次公述を始めさせていただきます。

繰り返しになりますが、所定の時間終了の2分前にはベルが1回、1分前には2回、終了時に3回鳴ります。それまでに公述を終了していただき、途中であっても時間になりましたら終了していただきます。

指定開発行為者の方、環境影響評価に係る事項の概要を20分以内で御説明をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

○指定開発行為者（J） おはようございます。川崎とどろきパーク株式会社のJと申します。日頃より弊社の事業に御理解を賜りましてありがとうございます。また、本日はお寒い中、足元の悪い中、御足労いただきましてありがとうございます。

これから本事業に対し意見を述べたい事項として、皆様からお申出をいただいた環境影響評価項目及び環境配慮項目の内容について御説明をいたします。

説明については、環境影響評価の担当からスライドを用いて説明をいたします。

○指定開発行為者（O） 株式会社オオバのOと申します。市長が意見を聴こうとする項目に関して御説明させていただきます。

事業計画についても御意見をいただいておりますので、初めに少し説明させていただきます。

本事業は、川崎市が策定した等々力緑地再編整備実施計画に基づき計画を検討し、進めているものです。その実施計画に示される目指すべき将来像を実現し、公園緑地の新たな価値の向上を図り、等々力緑地を日常的ににぎわう地域の核となる空間とすることを目的としています。

こちらは、準備書に掲載した本事業の施設配置計画です。球技専用スタジアムなどの大規模施設を整備するとともに、等々力緑地の敷地面積増加と新たな公園利用による需要を踏まえて、適切な駐車場台数を確保するため、立体駐車場を整備する計画です。また自由提案施設は、公園利用者にとって利便性の向上に資する施設を計画しています。

続いて、緑化計画です。本事業の実施に当たっては、等々力緑地全体の土地利用や機能を考慮しながら検討を進めており、既存の緑地や樹木の伐採を出来るだけ回避するこ

と、樹林系緑地、芝生等の地被植物を中心とした広場系緑地といった新たな緑地を整備していくことで、再編整備後は、現況と同程度の緑地を確保する計画としています。

川崎市緑化指針に基づく緑化面積率30%以上、川崎市環境影響評価等技術指針に基づく緑被面積率25%以上を確保する計画です。

また、高さ3メートル以上の高木に関しましては、伐採した本数以上の樹木を植えていく計画です。

続きまして、市長が意見を聴こうとする事項として、御覧の項目について、特に御意見をいただいている供用時の環境影響及び環境保全のための措置を中心に御説明いたします。

初めに、温室効果ガスについて。本事業の実施に当たっては、断熱性能及び気密性能に優れた部材を選定し、可能な限り最新の環境配慮技術を導入するなど、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。また、入居テナントは現時点では不明のため、温室効果ガスの予測対象に含めておりませんが、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器の採用を促すなど、取り組んでまいります。

次に、大気質、騒音・振動についてです。冷暖房施設等の稼働に伴う影響としましては、自由提案施設を含む空調設備等を対象として、大気質と騒音の環境影響を予測しており、どちらも環境保全目標を満足すると予測しております。本事業で設置する設備機器については、可能な限り最新の低騒音型の機器を採用するなど、さらなる影響低減に努めてまいります。

次に、駐車場利用に伴う影響については、立体駐車場を対象として、大気質と騒音の影響を予測しており、どちらも環境保全目標を満足すると予測しております。駐車場の利用に当たっては、エコドライブの看板を設置し、運転手に対してアイドリングストップの実施を促すなど、影響の低減に努めてまいります。

次に、植物、動物、生態系についてです。本事業の工事中は、樹林地や草地が改変されることにより、それらを生息環境とする動物種は一時的に緑地から逃避する可能性があります。緑地の改変を出来る限り回避するよう、建設機械の稼働位置や仮囲いの設置位置を検討するなど、御覧のような措置を講じ、影響の低減に努めてまいります。

また、現地調査の結果、計画地内に注目される種であるクゲヌマランが確認されたことから、個体の移植などを実施することとし、生育状況を確認する事後調査を実施します。クゲヌマランについては、保全手法は確立されておらず、移植後に活着しない可能性はあります。一方で、クゲヌマランは、造成地でも自生が見られるようになっており、等々力緑地において確認されたクゲヌマランは、人為的な要因により外から移入してきたものと推測されます。クゲヌマランの保全については、有識者に御意見を伺いながら検討します。

次に、緑の質、緑の量についてです。本事業における主要植栽予定樹種は、計画地の環境特性や潜在自然植生などの構成種に該当する樹種を植栽していきます。また、花や紅葉等が美しい樹木や季節が感じられる樹種を選定するなど、見所を有する樹種を植栽していきます。

本事業における緑被率は約29.6%を計画しており、先ほど緑化計画で御説明したとおり、川崎市環境影響評価等技術指針に基づく緑被面積率25%以上を確保する計画で

す。

本事業の実施に当たっては、植栽の維持管理計画を作成し、適切な剪定や除草などを実施することにより、樹木の健全な育成を図るなど、御覧のような措置を講じてまいります。

次に、人と自然とのふれあい活動の場とコミュニティ施設についてです。再編整備に当たっては、ふるさとの森などのまとまった緑地は可能な限り現位置で保全するとともに、新たな緑地や草地広場、芝生広場などを整備する計画です。なお、整備期間中は利用不可となる範囲があるものの、完成した新しい施設は順次供用を開始する計画です。

以上のことから、公園等の利用に著しい影響を及ぼすことはないと予測しております。

また、アクティビティループ等の整備による公園の一体感や回遊性の向上、利用者にとって安全・安心な空間となるよう配慮、等々力緑地と多摩川との連絡路を新たに整備することによる多摩川へのアクセスのしやすさの向上を図ってまいります。

また、人と自然とのふれあい活動の場の改変を出来る限り回避するよう、建設機械の稼働位置や仮囲いの設置位置を検討するなど、御覧のような措置を講じてまいります。

次に、景観について。計画建物については、川崎市景観計画を踏まえ、地域景観との調和に配慮した色彩やデザインとするなど、御覧のような措置を講じてまいります。

次に、構造物の影響についてです。構造物の影響については、日照障害、テレビ受信障害、風害の3項目において、御覧のような環境保全のための措置を講じ、影響の低減に努めてまいります。

次に、地域交通についてです。まず、交通安全に及ぼす影響について、施設関連車両が走行するルート上は、概ね横断歩道や信号が整備されておりますが、一方で、赤枠で囲っている交通安全施設が設置されていない場所や、通学路が平行または横断する箇所では、安全への注意及び配慮が必要と考えております。

次に、供用時の交通混雑についてです。施設関連車両の走行ルート上の9地点において、交差点需要率等を予測しました。

平日の予測結果は表に示すとおりであり、施設関連車両を交差点に付加させても、全ての地点で円滑な交通処理が可能とされる需要率の上限値を下回ると予測しております。また、休日においても、全ての地点で需要率の上限値を下回ると予測しております。各交差点の流入車線の混雑度についても、円滑な交通処理が可能とされる1.0を下回ると予測しております。

交通安全の確保、交通混雑の低減のため、従業員等に対する危険箇所の周知やスムーズな交通誘導が行える誘導看板等の設置を検討するなど、御覧のような環境保全のための措置を講じ、本事業として出来るだけ影響を低減出来るよう努めてまいります。

次に、大規模集客イベント時における歩行者の往来についてです。大規模集客イベント時における交通混雑については課題と認識しております。

Jリーグの試合開催時において、計画地周辺で調査を実施いたしまして、オレンジの線で示しておりますのが、歩行者の往来が多く見られた道路であり、歩道がない生活道路では、歩行者が道路に広がって通行する状況等も確認されております。

再編整備により、球技専用スタジアムの観客席が増加することから、大規模集客イベント時の歩行者の往来は現況より多くなることが想定され、歩行者交通量の多い時間帯

が長くなることが想定されますが、バス輸送のさらなる拡充や車両での来場の抑制策など、引き続き本事業として実施可能な対策を川崎市やイベント主催者と共に検討していきます。

最後に、環境配慮項目についてです。本事業で選定した環境配慮項目は御覧のとおりです。これらのうち、意見を聴こうとする事項に関わる光害、地震時等の災害、気候変動の影響への対応について御説明いたします。

光害については、照明機器の選定や設置位置と空間への光の配分を適切に行うほか、ライトの光などについても注意し、検討してまいります。

地震時等の災害については、耐火に関する性能及び初期火災の拡大防止に関する性能に配慮するほか、緊急避難場所については、既存の広域避難場所としての機能を継承しながら、再編整備に併せて、各施設に防災機能を位置づける計画としていきます。

気候変動の影響への適応については、可能な限りエネルギー効率がが高く、新しい設備機器を導入するなど、本事業で出来ることに取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。ありがとうございます。

○指定開発行為者（J） ただいまスライドの中で御説明したとおり、環境保全のための措置を講ずることで、出来る限り環境影響の低減を図り、地域の皆様や等々力緑地の利用者にとってよりよい事業となるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。この後、15分間の公述人の公述準備の時間を取らせていただきます。公述人の方は、公述の準備をお願いいたします。

再開は、10時40分からいたします。お手洗い等へ行かれる場合は、その間にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長 ただいまから再開いたします。

次に、公述人の方の公述に移ります。お一人様10分以内で公述をお願いいたします。

なお、5名様が公述された後に、一旦5分間の休憩を取る予定でございます。

それでは、A様、お願いいたします。

○A公述人 私は、等々力緑地に隣接する宮内三丁目に約25年ほど住んでいる者です。

2人のこどもは、等々力緑地に隣接した等々力保育園、宮内保育園、宮内中学校に通いました。子育てをしていた当時も今も、毎日のように等々力緑地を利用しています。この緑地には子育てを支えてもらったという意味でも非常に深い愛着があります。

さて、今回の環境影響評価の基となっている計画図についてですが、令和5年6月に川崎とどろきパーク株式会社が初めて開催した説明会から1年半が経過しましたが、いまだ市民の間に広く認知されておりません。市民の理解を得ていない計画に基づく環境影響評価は、それ自体を認められるものではないことを初めに申し上げておきます。

川崎市が令和4年2月にまとめた実施計画図には存在していなかった2カ所の立体駐車場と温浴施設を含む多くの自由提案施設がPFI締結後の令和5年6月に出現しました。この点に強い違和感を感じており、この部分を中心に意見を述べさせていただきます。

す。

まず、建築面積と緑被面積についてです。現状の建蔽率が11%ですが、この事業においては特例を適用し、上限20%まで引き上げる予定です。建蔽率の算定に使用される敷地面積は、現在の緑地面積36.6ヘクタールではなく、上部に重量建築物が建てられない水処理センター上部とリニア非常口上部、合わせて7.1ヘクタールを含めた43.7ヘクタールで計算されています。

川崎市都市公園条例で建蔽率を定めた時点での敷地面積は、現在の緑地面積36.6ヘクタールだったと理解していますが、いつの間にか水処理センター上部とリニア非常口上部が含まれた43.7ヘクタールで計算され、建築可能面積が増加しています。

また、施設配置計画図には、公道を含めた範囲を計画図と示していますが、敷地面積43.7ヘクタールには、ミュージアム北側道路の宮内104号線のほか、等々力13号線及び19号線、正面広場に接する宮内58号線、宮内105号線などの公道部分も含めている可能性があり、その場合、敷地面積はさらに減少することになります。

さらに、条例見解書で29ページ、表1-12、土地利用計画表に計画建物等の割合が27.2%とありますが、建蔽率上限が20%であることから、建築面積を3万1,500平米ほど減少させる必要があります。

次に、緑被面積についてです。準備書には、緑化面積率を30%以上で確保する計画と記載があります。ほかにもこの事業の緑被率が29.6%であり、川崎市環境影響評価等技術指針に基づく緑被率25%を確保するとも記載されております。

しかし、準備書、表9.5.1-9、植生区分別の面積変化の表で、植物の面積を雑草も含めて計算すると、現況面積は8.9ヘクタール、緑被率20.3%であり、将来面積も現況と同じ値でした。先ほどの説明では、現況の緑被面積より、将来も同程度と説明がありましたが、現況の緑被率も指針25%にすら届いていないことが分かりました。具体的には、計画面積よりもさらに2万から4万平米以上の緑被面積の増加が必要な計算です。

このように、環境影響評価に関わる基礎情報が正確でない可能性があり、再検証が求められます。

市民ミュージアム北側の公道で敷地が分けられていること、水処理センター上部は建築条件が異なることを考慮すると、建蔽率の算定は、緑地部分と水処理センター部分とで分けて考えるべきではないでしょうか。現在の考え方では、緑地内に重量建築物が乱立する結果となり、緑地内に増やすべき緑化面積は水処理センター側に集中するので、とてもバランスの悪い配置となっています。

緑地内に自由提案施設は極力新設しないで、新規建設するスポーツ施設の中に入れ込んだり、正面広場の建築物の多層化、駐車場については台数の見直し、アリーナの地下に遊水地兼用で設置する、正面広場の地下駐車場化、既存駐車場の立体化などの工夫で、緑化・緑被面積を増やすことを提案します。

次に、ヒートアイランド現象についてです。緑地内は3つのスポーツ施設のほかに新たに建設される立体駐車場や自由提案施設、舗装された園路などにより、熱の蓄積や輻射熱が予想されます。これに伴う風通しの悪化やエアコンの室外機、駐車場からの人工排熱の影響を考慮し、ヒートアイランド現象と暑さ指数の予測評価が必要だと思われます。

低周波音についても評価項目から除外されていますが、エアコンの室外機や自動車からの低周波音が発生する可能性があるため、これについても調査を追加する必要があります。

さらに、大気質についてですが、駐車場の大気質予測結果は、環境保全目標を満たしていると結論づけていますが、周辺の大気質に大きな影響が出る可能性があると考えます。

約400台分の駐車場が建設されることで、その地点では大気質の予想が変わり、環境保全目標を満たしているとは言えない場合があります。位置や台数については、特に近隣住宅地に配慮した再検討が求められます。

最後に、景観や圧迫感についてですが、以前、説明会で、立体駐車場の眺望の変化を見たいと希望した参加者がいましたが、そこでは準備がないと対応されていませんでした。立体駐車場については、外周道路からの圧迫感の評価だけでなく、景観の評価も加えてください。また、公共施設であることから、周辺の景観に与える影響だけではなく、敷地内の建築物による圧迫感や眺望の変化も評価に加えるべきです。

以上の点を考慮し、再度検証をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長 それでは、次の方、B様、お願いいたします。

○B公述人 私は、まず本日の公聴会が川崎市全体の問題であるにもかかわらず、周辺住民でないということで排除された中原区民がいることは納得出来ません。そうしておいて、本日の会場が、周辺住民にとってはあまりに遠く、傍聴しにくい川崎区の川崎市庁舎で行われていることに強く抗議するものです。

私は、今回の環境影響評価アセス準備書は無効であると主張いたします。理由は以下のとおりです。

まず1つ目は、18カ所の自由提案施設のCO₂排出の環境影響評価を行っていないことです。今回の再編整備計画（案）では、自由提案施設は最も敷地面積を占める建物です。準備書第9章では、球技専用スタジアム、新とどろきアリーナスportsセンター、新等々力陸上競技場の3施設についてのエネルギー消費などの表が並んでいますが、自由提案施設についての記述はありません。等々力緑地の再編整備運営に関わるアセス準備書の建築計画概要によりますと、便益施設（立体駐車場、管理棟、店舗、温浴施設等）の建築面積は約3万平方メートルとなっています。そこから立体駐車場、管理棟の面積を引くと、自由提案施設（店舗、温浴施設等）の面積は約2万平方メートルと思われます。

新とどろきアリーナスportsセンターは約1万4,000平方メートルですから、今回の再編整備では、最も大きな建設面積となります。しかも、緑地には今までゼロだったものが、18カ所も建てられています。

自由提案施設の建設工事期間は5年8ヵ月です。一方で、球技専用スタジアムは2年10ヵ月、新とどろきアリーナスportsセンターは2年5ヵ月です。事業者は自由提案施設を18カ所、順次建設していくから期間が長くなると主張しています。しかし、その建物は、9月の説明会で明らかにされたように、2階建てで高さ15メートルの建物が3棟建設するというように、かなりがっちりしたものが建設されることが明らかにな

っていますので、最初からアセスから外すというのはおかしいと思います。

環境影響評価書には、小さな注意書きで便益施設、つまり自由提案施設のことですが、については、入居テナントが設備を設置するため、予想条件を見込んでいないと書いてあることは承知しています。しかし、本当に予測条件はないのでしょうか。

アセス準備書の9章、騒音・振動の35ページでは、自由提案施設及び管理棟の全ての室外機、送風機の数が表示されています。その台数は、数えてみると合計172台です。その室外機、送風機のパワーレベル（デシベル）の数値が施設ごとに記入されています。驚くべきことに、稼働時間が24時間という施設、建物内の区画の施設は21ヵ所もあり、24時間稼働する室外機台数を数えてみると、146台もあることが分かりました。

この表を活用するならば、CO₂排出量は簡単に予測出来るのではないのでしょうか。その一覧表の中に、1ヵ所、チラーという設備機器を24時間稼働する場所があります。チラーとは、調べてみると液体の温度をコントロールする機械ということです。

この施設、Lの場所は、次のページの配置図を見ると、現在のテニスコートの北西に位置する建物です。ここが温浴施設、つまりスーパー銭湯の場所だと推測します。しかし事業者は、その場所は我々に明示していません。

この一覧表は騒音パワーレベルを示したものですが、スーパー銭湯をはじめ、172台の室外機等を毎日稼働させた場合、年間のCO₂排出量はどれぐらいになるのか試算した数字を出せるはずです。その予想値を出していないアセスは、当然無効です。

アセスが無効であるという2つ目の理由は以下の点です。

昨年11月に川崎とどろきパーク株式会社が川崎市に対応を求めた550億円もの増額試算についてです。1年半前に約633億円で契約したものが、僅か1年半で倍近い増額の試算が示されるということは驚きです。これは市民全体の問題だと思います。この間の工事費高騰はある程度理解出来るとして、許し難いのは、約150から200億円もの設計変更が必要だということです。市の文書によると、ヒアリングによって関係団体から出された要望などに対応する場合、多額の設計変更額（約150から200億円）が必要となる見込みとの報告があったと記載されています。

今、この会場で等々力緑地再編整備の環境アセス準備書の公聴会をしている最中です。市民を馬鹿にしているのではないかと思います。関係団体のヒアリングは昨年9月の準備書発表までに済ましておくというのが筋です。川崎市にはその要望に対応する必要はありません。もし、この設計変更に市が対応し、アセスの前提が違ってくるのであれば、今回のアセスは当然無効となるべきです。川崎市の対応は、550億円の巨額の増額要望は推進でも先延ばしでもなく、これをはねのけ、とどろきパーク株式会社とのPFI契約はきっぱり解除することを要求します。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、C様、お願いいたします。

○C公述人 等々力に住む、自称緑地の番人のCと申します。

幼き頃は小杉に住み、等々力緑地は池の番人であった身内の釣り池で遊び、ミュージアムの出来た年に住まいを建てて移り住みました。早36年にしてミュージアムが取り壊されることを聞いたときは驚きでした。外観からは、まだまだ手を入れれば十分に使

える立派な建物です。取壊しにどれほどの労力や費用がかかるのでしょうか。

こんなことから、再編計画に投入される私たちの税金が巨額過ぎること、そして川崎市が進めているCO₂排出実質ゼロの取組と相反する自然破壊の数々の事業の見直しを検討していただきたく、公述を申し出ました。

ハザードマップで、川崎市の中で水害によって水没する区域になっております。そんな場所に水害防止工法を託し建設を行う。どれほど建築費は普通の土地よりも多くかかるのでしょうか。

今回の多くの商業施設の計画を実行する場所、大型駐車場の場所は、災害時の避難場所になっています。火災、水害、それぞれ対応策も違って、この地の避難場所は広さだけを必要とするものだけには有効ですが、水害には不向きな土地です。ゆえに広場をなくすことは言語道断、場所を変えても、今現在の場所が一番最適な場所です。駐車場の場所を変更してください。

台風19号の水害、そのときに出た残骸は、催し物広場が置場になりました。人間だけではなく、こんなことにも広場は役立つことが出来たんです。また、平常時のにぎわいのある緑地、これをよく目にします。書いてあるのを目にします。これは全く必要なものとは思えません。住民の希望と書いてあるのを見ました。その住民とは、アンケートの中の何人の方が希望したのでしょうか。にぎわいと自然の癒しは相反するものと、池の藤棚の下で静かな池を眺めるときに、水鳥や木々の緑だけでにぎわいは要りません。こんなに貴重な癒しのすてきな場所の藤棚を撤去し、レストランをつくる。お金を生みぬものではなくせとしか取れません。

私たちには地元の欲しいものやなくしてはならないものがよく分かります。にぎわいが年中になったらイベントも楽しみじゃなくなります。緑化フェアの期間が長く、平日は閑散とし、スタッフだけが目立ち、そんな様子を見て緑地に人を呼べると思っている方々は甘過ぎです。人口の減る世の中、シャッター商店街ならぬ、空き店舗の点在する緑地が目に見えます。

やってみなきゃ分からない。それは緑地には通用しません。ミュージアムの集客率しかり、レストラン経営は成り立ちませんでした。交通の便、これは車使用でカバー。今どきではありません。

川崎市のほぼ真ん中で、緑のあるこの地に、競技場やアリーナを立派な建物にし、「まだ稼げる空きスペースがある」などと言った市長さんにはがっかりしました。この緑地こそこれからのこどもたちに残さなくてはいけない、自然を味わえる貴重な宝物です。壊したら簡単には再生が出来ません。動植物に関わり、土に触れて成長するこどもたちの遊び場を大人たちは取り上げてはならないことと思います。そして、緑地にはふさわしくない建造物、スーパー銭湯なるものは、緑地外にお造りください。近くの新丸子には丸子温泉、通称黒湯といういい温泉があります。

計画を見直すことややめることにお金や時間がかかる。それでもこのままで進めることは絶対にしないでほしいです。やめること、勇気もお金もエネルギーも必要です。今の計画を実行した先にある失敗は大変なものです。どうぞ失敗を恐れずではなく、恐れてください。この再編計画にかかわらず、諸悪の根源である市民を置き去り、内緒話事業、PFI事業は撤廃を強く願います。

市民参加の緑地再生計画、そんなことが実現したら、それはそれはすばらしい東京の隣の川崎市となることは間違いありません。

私の提案、要望は以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、D様、お願いいたします。

○D公述人 中原区宮内一丁目で〇人家族で暮らしているDと申します。自宅を事務所として、グラフィックスやWebのデザインワークを生業としております。

38年前、私はバイクのツーリングクラブで妻と出会い結婚しました。妻は自分の卒業した小中学校があるこの地域に愛着を持っており、この公園が好きで、結婚したらこの土地で暮らしたいんだと言って、バイクで等々力緑地を案内してくれました。等々力緑地の周辺にはこのような思いで移り住んできた家族が多いと思います。

私たち家族の歩みと切り離すことの出来ない憩いの場であった等々力緑地が、今、憩いとは無縁の計画にさらされていることに憤りを覚えます。そのような怒りを持って行う公述であることを最初に申し上げて、私の見解を述べます。

私は、昨年公開された等々力緑地再編整備運営事業に関わる条例見解書3-35に掲載されている、環境影響評価準備書に対する意見、意見書ナンバー37を述べた者です。この見解書を読んで、極めて不真面目な印象と不快感を持って受け止めました。私は意見書で地域交通に関わる問題を5項目にわたって問いましたが、これらについてまともな答えが見解書にはありませんでした。

改めて3点に絞って問います。

第1は、周辺地域で渋滞の起きている現状を知っているのかということです。

現在の560台の駐車場規模でも、サッカーの試合やイベント開催時には市道宮内58号線では、西下橋交差点を先頭に、宮内北交差点に達する渋滞が起きます。

プロジェクターの投影を御覧ください。現在、駐車場は濃い緑のPマーク、3カ所です。これに紺色のPマーク、2カ所増設が計画されています。合わせると現有規模の2倍以上の1,150台の計画です。

サッカースタジアムは3万5,000人収容予定の等々力で1,150台とは、首都圏のどこと比べても非常に多い設定です。東京の味の素スタジアムが4万8,000で740台、横浜の日産スタジアムが7万2,000で663台、埼玉スタジアムが6万4,000で630台、中原区内の商業施設で最大規模の収容台数はグランツリーの820台ですから、駐車場の規模という点で、他のスタジアムと比較してもこの地域の商業施設としても、先例のない突出した計画であります。

まず、何よりも実態を正面から受け止めてください。サッカーの試合やイベントが終わると駐車場を出た車両は、Aの西下橋交差点や、Bを経由しての宮内北交差点、Bを経由してのCの宮内交差点、Dの等々力緑地入口交差点、そしてEのポンプ場横の交差点、いずれかを目指します。渋滞はいずれの交差点でも発生していますが、私の住まいがある地図上のHの地点、ここから見た交通渋滞の様子を2番目の図で示します。

この試合後、多くの車両が宮内北交差点を経由して西下橋交差点を目指します。この交差点は、進行方向が青信号の時間はおよそ30秒で、赤信号に変わってから次の信号までは1分30秒です。平日午後の4時頃に計測しました。

多くの車両が右折待ちをして、交差点直前にはミキサー車が頻繁に出入りする生コンの事業所があり、短い青信号の影響もあって車両が滞留しやすい構造です。最近、北見方にあるアマゾンの物流センターに行く大型トレーラーが宮内北を目指して侵入してくる頻度が増え、擦れ違い出来ず立ち往生を繰り返します。また、宮内北交差点では、長尺のトレーラーが鋭角なカーブを曲がり切れずに、しばしば全方向の交通を遮断する事態も起きています。

こうした道路事情から、試合直後はいつも西下橋を先頭に渋滞が発生します。その長さは、私が住むHの地点の路地を簡単に越えて、西下橋から宮内北交差点を越えることもしばしばです。西下橋と宮内北の間は900メートルで、渋滞時の1車両当たり、前後長を6メートルと仮定すると150台が滞留する計算です。時速30キロで900メートルを通過するには約2分ですから、渋滞時に西下橋の信号が青である30秒間で交差点を抜けられるのは、どんなに順調でも30台以下です。つまり、連続して100台以上の車両が続けば、渋滞が延びて、数十分から小1時間は渋滞解消に時間がかかるのです。

困ったことに、私がこの渋滞時に府中街道を越えて、子母口方向へ自家用車で向かおうとすると出口がないんです。旧多摩川の河道に沿ったこの地域の特徴で、抜けられる道が限られています。図の緑の線は全て崖なので、道路は途切れています。だから、渋滞で市道宮内58号線が塞がると、紫の線で示したこの2ルートしかありません。地図上の上部のルートは、西下橋を目指すので結局使えません。下方の渋滞を横切るルートは、車間が詰まっていれば通り抜けられないし、その先はスクールゾーンの時間規制で、進入禁止の時間が重なると通り抜けが出来ません。こうなることは、私に限ったことではなく、地域住民の誰もが知っています。

川崎市と指定開発行為者である川崎とどろきパーク株式会社は、この事実を認識しているのかを問いたい。環境影響評価準備書では、渋滞など起きないかのような調査結果が示された理由はなぜですか。明らかにすべきではありませんか。もし認識していたならば、なぜ駐車場を拡大するのか。沿道住民のヒアリングや交通量調査などから真面目にやり直して、正しい実情把握を行ってほしいとまず申し上げます。

続く第2点以降は、1次公述に与えられた時間の関係で、2次公述に改めて述べさせていただきますが、最後に申し上げておくことがあります。

新聞報道によれば、川崎とどろきパーク株式会社は、川崎市との間に630億円で契約を結んでおきながら、最近550億円の増額要求を打診しているとのこと。聞き捨てならない暴挙だと思います。

根拠にある見積りに基づく契約金額を反故にし、後から倍加とも言える法外な金額を要求するとは、公契約のルールとしてあり得ないし、民間取引であれば、信用を失墜して契約解除になるお粗末なものです。今の契約内容に基づく再編整備事業のアセスも今日の公聴会も何のために行っているのですか。それが予算的にも破綻しているのであれば、計画の立案もアセスも初めからやり直すべきで、そうでなければ契約解除して白紙に戻すのが世間の常識ではないかということを私は申し上げて公述を終わります。

○議長　ありがとうございます。

それでは、E様、お願いいたします。

○E公述人　私は等々力の住民であり、自宅の窓から、毎日緑地の池を望むことが出来ま

す。日々の生活の中で、緑地の生態系の貴重さを肌で感じております。緑地内に暮らす市民としてこの場を借りて、クゲヌマラン、ハグロトンボ、オオミズアオ等の貴重生物の生育環境を守るため、道路拡張計画の見直しを強く求めます。

クゲヌマランは川崎市では生田緑地のみで確認されている希少なラン科植物であり、等々力緑地で発見されたことは極めて重要です。

また、当該生息地には都市部では、生息が難しい猛禽類、オオタカやハヤブサ等も確認されており、これらの生物が生存するためには、高木の広葉樹林が不可欠です。しかし環境アセスメント準備書では高木の減少が明らかになっております。

また、同準備書には、計画地全体の73%が人工構造物を含めるとありますが、当該動植物の生息地にはほとんど人工物が存在しておりません。この場所の現状と開発後の人工建造物及び樹林帯の面積変化について詳細に調査し、その結果を環境アセスメントに正確に反映してください。

さらに外周園路に生息する爬虫類がアセスメントに反映されていない点も問題です。生態系の変化を適切に把握するためには、長期的な観察が不可欠であり、希少生物が生息する緑地の特性を考慮し、断続的なモニタリングを取り込むことを求めます。

現在、等々力緑地に隣接する道路を4メートルから9メートルに拡幅する計画が進められていますが、しかし、この計画は貴重な生態系に深刻な影響を及ぼす可能性が高いものです。

等々力緑地では、都市部にもありながら貴重な自然環境が残されており、多くの動植物が共存しております。その中でもクゲヌマラン、ハグロトンボ、オオミズアオ、あとヒガシキリギリス等がこの地域、この場所に生息の豊かさを象徴する存在です。

クゲヌマランは日本固有の希少なラン科植物で、湿った林床や草地に寄生し、生息環境の変化に極めて敏感です。一度破壊されると回復が困難であり、多くの自治体で絶滅危惧種に指定されて、その保全が急務となっております。

ハグロトンボは清らかな水辺環境の指標とされる生物であります。その生息は周辺の水環境が健全であることを示しています。しかし全国的に生息地の減少が進み、環境省の準絶滅危惧種に指定されている地域もあります。隣の多摩川を挟んだ東京都では既に絶滅危惧種に指定されており、神奈川県でも要注意種として扱われております。生息環境の悪化により、将来的に絶滅危惧種となる可能性があります。現在、神奈川県は18河川でしか確認されておりません。

環境省のレッドリストで絶滅危惧種に指定されているオオミズアオは、日本を代表する美しい大型の夜行性の蛾です。その幼虫は桜、クヌギ、コナラなどの広葉樹を食草としており、等々力緑地にはこのような樹木が多く生育し、貴重な生育環境が保たれています。しかし外周園路の樹木が大量に伐採されれば、オオミズアオは生息出来なくなります。また、成虫は夜行性であり、人口の強い照明に影響を受けやすく、街灯の増加によって適切な産卵場所を見つけられず、繁殖が困難になります。等々力緑地内の外周園路で照明が常設されるとオオミズアオは等々力緑地から絶滅します。

また、先に公述された方が24時間の稼働の室外機の影響を述べておりましたが、こちらは、これらの生物にも多大な影響があると思いました。

現在の開発計画が進行すれば、湿地の改変、樹木の伐採、水辺環境の悪化により、こ

これらの希少生物の生育地が失われます。クゲヌマランにとっては土壌の湿度の変化が、ハグロトンボにとっては水質の悪化や植生の損失が、オオミズアオにとっては広葉樹の伐採や照明などの増設が生存を脅かす原因となります。

環境アセスメントの目的とは、生態系への影響を適切に評価し、持続可能な保全策を講じることです。そのため、私は以下の点を強く求めます。

道路拡幅計画を見直し、生物多様性を守るため、3月の道路説明会で示された代替案の最小幅にするか、現状の道路幅を維持すること。オオタカの生息に必要な高木を含め、等々力緑地の自然環境を保全するため、当該園路の樹木を伐採せず現状を維持すること。クゲヌマラン、ハグロトンボ、オオミズアオの生息状況を詳細に調査し、その結果を環境アセスメントに正確に反映すること。開発計画の見直しを行い、これらの生物の生息地を確実に保全すること。湿地や水辺環境の適切な調査を行い、希少生物が長期的に生息出来る環境を維持すること。公述対象地域の周辺住民に対し、希少生物の存在を明らかにし、その貴重性と保存対策のための計画変更の内容について説明すること。この場所を守ることは希少生物の保護にとどまらず、生態系全体を健全に保つことにつながります。そして生態系の中には私たち人間も含まれます。等々力緑地の貴重な自然環境を次世代に引き継ぐため、開発計画の見直しを強く求めます。

次に、準備書の中で違うのではないかとこの点がありましたので述べます。画像は多目的広場で運動広場、この奥にある運動スペースです。多目的広場は最も低いランクである緑地指数1に分類されており、人工的な環境または緑が極めて少ない裸地とされていますが、御覧のとおり春に青々と草が茂っており、実際には草地に分類されるべきものです。この状況を環境アセスメントに反映してください。桜の園も同様に人工的な環境と言える場所ではありません。

次、下2つの図を見比べると、凡例の内容となっております。このままでは正確な環境アセスメント書とは言えません。当該箇所の広場なのか樹林地なのか、回答をお願いします。これは誤記と認識してよろしいでしょうか。

先ほど、初めに説明があった中で交差点の量というのが、交通量というのがありましたが、当該箇所が新しく出来る外周囲路からの交差点になります。このことが環境アセスに反映されておきませんので、予測し、回答してください。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ここで5名の方に1次公述をしていただきましたので、一旦5分間の休憩をいたします。

再開は11時29分といたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時29分

○議長 時間になりましたので、再開いたします。

では、F様、お願いいたします。

○F公述人 では、始めさせていただきます。私は建物や樹木の専門家でもなく、宮内四丁目、府中街道沿いに40年以上住み、生活をしてきたFと申します。

こどもたちは緑地で遊び、プールで泳いで育ちました。中原小学校、宮内中学校で育てていただきました。今は等々力緑地と多摩川でウォーキングを楽しんでいる毎日ですが、等々力緑地再編整備計画でたくさんの樹木が切られて、商業施設まで建ち、大きく環境が変わるということを聞き、納得がいかないのを公述をさせていただきます。

自然環境についてです。世界の国々、企業も温室効果ガス削減に取り組まないと、島が沈んでなくなる、地球が壊れてしまうと、持続可能な社会を目指しているときに、川崎市は緑地の木を切って、スーパー銭湯や商業施設を造り、それをにぎわいのある公園とすることが、どういうことなのか。温室効果ガス抑制に逆行した計画だと感じています。

中原区の人口は20年前、21万人でした。10年前は24万7,000人、昨年、2024年は26万7,000人と高層マンションの建設で、この20年間で6万人も増えています。さらに、医大病院の跡地に高層マンションの建設がまだ進められています。

中原区は人口が増えるだけで、CO₂の排出量が増えていると思われるのに、緑地が公園施設の30%で足りるという計画は、川崎市がヒートアイランドになり、近隣の県にまでこれが及ぶことが考えられると、本当に許し難いと思います。

人口増加も検討に入れ、公園の半分以上に樹林帯の面積を確保すべきです。等々力緑地を守る会での調査では、自由提案施設の建設場所を含めると870本以上が切られるという可能性を指摘しています。最低この本数に匹敵する緑地植樹計画にすべきと思います。出来る限りという表現では、確約されないと同じことです。具体的に示していただきたいです。

老木は切らなければと口実にされると、ごまかされていると感じてしまいます。建物は最小限にし、日常的に樹木や緑の専門家による管理をし、安心安全な憩える場所として整備をしてください。

次、再編整備の周知についてです。僅かな周辺住民にしか再編整備の周知がされませんでした。最低でも影響を受ける中原市民はもとより、広く市民に知らせ、意見を求めるべきだと思います。

緑地の在り方を大きく変えることをこどもたちにも知らせずに進められていることは、こどもに最善のものを与えるという子どもの権利条約、川崎市には子どもの権利条例がありますが、これをも無視していると思います。緑地が公園法に変わっていないのに、先に再編整備のアセスメントが行われたことに対しても順序が逆に思われます。市民の意見は聞くだけの姿勢が見えて、とても不愉快です。

自由提案施設とこどもたちについて述べたいと思います。保育園のこどもたちが毎日催し物広場、ふるさとの森、池の周辺に散策に来ています。緑地の周りにはこどもたちの施設がたくさんあります。保育園、小学校、中学校、409号線沿いにもたくさんの保育園があります。アセスメントは主に緑地内の再編について聞いているのですが、工事中、工事後もこどもたちは通学路の安全、大気汚染の影響や環境悪化についての配慮が具体的に示されていません。

中原小学校の裏、宮内中学校のグラウンド側に駐車場をつくる計画ですが、育ちと学びに大きな影響を及ぼすと考えられているのに、これには言及されていません。駐

車場を造るなら、場所を考慮すべきです。既にある等々力会館の横、競技場横を整備すれば、広場をもっと残すことが出来ます。こどもたちへの影響も少なくなります。

こどもたちが遊べる場所を公園の不便な奥に持っていき、これまでの合計よりも狭くなる計算になりました。こどもたちの動きが見通せない整備では困ります。屋内で遊べる施設を造るのだからという、緑地を減らす言い訳の口実に使ってほしくありません。建物を建てたら、たくさんの死角が生まれます。しかも、アルコール販売もあると聞くと、巡回や防犯カメラをつけたとしても、こどもたちが安心して遊べる場にはなりません。こどもだけでも安心安全に遊べる空間、保育士の誘導だけで土のある所で思い切って体を動かして遊べる緑地、こどもたちの事件、事故が起きないような場所になるように願っています。

工事中の騒音、振動、排気ガス、CO₂、浮遊物についてです。影響低減に努めると言われても、確認のしようがないのは困ります。工事期間も長く、周辺への浮遊物の中身も目に見えないものが、後々健康に影響しているとしても、市民は追求出来ません。さらに、建設後、多数の室外機が設置されると決まっているようですが、まだ中身不明の自由提案施設でアセスメントをする意味は納得出来ません。決まった段階でアセスのやり直しをしてください。工事中、工事後の運営に当たっても、騒音、振動、廃棄物、これが目に見え、市民が確認出来るようにしてください。

交通渋滞についてです。等々力緑地の周りは全部上下1車線の狭い市道です。多摩沿線道路以外は30キロ規制です。バスが擦れ違うときに待っているときもあるぐらい狭い道路です。等々力ポンプ場前交差点、等々力交差点、宮内北側交差点、市道宮内104号線と58号線の交差している所は右折車線がありません。こんな所に1,150台もの駐車場を造り、交通渋滞が起きない根拠を示してください。周辺住民が生活道路を使えなくなる可能性がないことを証明してください。使えない状況が起きてからでは遅過ぎます。交通渋滞はCO₂も散らします。周辺道路の平日の調査、催し物のない日のデータでは渋滞が起きない参考にはなりません。

もう1つ、周辺道路の整備計画が409号線を除き、ありません。それもいつのことやらと知らされていません。緑地の周りは市道で狭く、歩道がない所もあります。中原街道の歩道は2メートル近く。サッカーの試合があった日は中原駅に一斉に向かい、車道にはみ出して歩く人もいて、お互いの命の危険を感じます。歩道は擦れ違うことが出来ません。この状況は把握しているとしながら、アセスの回答では注意喚起と緑地内への退避を促すとしていますが、3万5,000人を平日の夜間、どうやって滞留させるのか示してください。急いで帰りたい方がはみ出して歩かないように注意喚起だけでは既に無理です。今でも警備員の配置だけでは間に合っていない現状があります。たくさんの人を呼び込むために、公共交通の利用の推進や駅からの安全に歩ける通路の確保が必要です。それが保障されないなら、集客の計画を見直してくださることをお願いします。

最後にお隣の世田谷区の等々力溪谷は、お寺に2カ所ほどの茶屋がありますが、ほかの商業施設は建っていません。でも、区民に限らずたくさんの人が緑を楽しむために来ています。樹木の倒壊等でしばらく入れなかった場所もありましたが、2025年には再開出来るようです。等々力緑地も誰でも、とりわけこどもたちが安心して安全に

憩える場として、多くの樹木があり、緑があふれ、水辺の景色が楽しめる場所として、建物は最低限必要なものにとどめる整備を望みます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、次に、G様、お願いいたします。

○G公述人 私は宮内に住んでおりまして、毎日頻繁に等々力緑地を利用しております。特に子育てにおいては、こどもがスポーツをしていることもあり、ボールを使える公園が周囲に全然ない中で、等々力緑地の恩恵を大変受けております。

このたびは等々力緑地再編事業について住民への周知と、また市民が望む事業とは何かということを考えましたので、それについて述べさせていただきたいと思います。

等々力緑地の再編整備事業の経緯としましては、川崎市がとどろきパークさんに委託する前から、小中学生を対象としたアンケート調査ですとか、1,500件にも上るパブリックコメントの収集、また実証実験の実施などを経て、市民からの意見を反映した事業にするというもので進められていたのを認識しております。

その市民の声を反映して、令和4年に等々力再整備実施計画がまとめられて、ホームページにもアップされておりました。この計画で市民が以前から強く求めていた室内プールの設置なども盛り込まれていて、大きな期待が寄せられているものだと思います。

しかしながら、令和5年にとどろきパーク株式会社さんが事業を落札され、その際に発表された内容というのは、当初の計画から大きく変更されていきました。特に、市民が最も利用している催し物広場が立体駐車場へ変更され、その周辺のエリアが大型商業施設が並ぶものへと変わってしまいました。

この改変に対して、地元住民からの率直な感想としては、地元の利用状況や望んでいることが考慮されていないんだろうなというような感想が上がっていました。このとどろきパークさんの公表した事業の説明会についてですが、説明会の告知が官報に掲載されたこと、あとホームページなどにも掲載されたというふうに聞いております。

私のほうは全然知らないまま来てしまったんですが、本年9月に、この準備書の説明会までは全く事業について認識しておりませんでした。その説明会を行っていただいた形式というのがオープンハウス型というもので、来場者数も100名以上いて、ちゃんとして行っているようなんですが、参加者からの質問に対する回答に答えるという形式であったと聞いています。改変が大きい部分の事業の全体像についての説明がなかったというような声を聞いております。

その説明会の当日は、市民の関心が高い、やはりサッカースタジアムの増設や、それによる交通渋滞に隔たっており、大規模に商業施設が建てられることについては、あんまり話題にならなかったということでした。このように、市民の理解が進まずに、地元の住民の声というのが反映されているのかなというふうにすごく疑問に思った次第です。

そして私が昨年9月にこの事業のことを知って、地元の住民の有志で、この市民が全体像を知らないまま事業が進んでしまうことに危機感を感じまして、守る会というのを結成して、街頭でとにかく広めていこうという活動を始めました。その内容とし

ましては、駅前でチラシを作って配ったり、周辺の学校や保育園を訪問、あと市長への手紙という方法を使ってですとか、またSNSで発信するですとか、とにかく地元住民にこの計画を知ってもらわないと大変なことになってしまうという感覚で活動しております。

とどろきパークさんの公表された大きな改変部分ですが、それは自由提案施設の存在です。準備書の1-14、建築計画概要という表によりますと、緑地の南側に整備される自由提案施設がほとんどとなっておりまして、その合計建設面積は3万平米程度であります。これはフロンターレスタジアムの3万1,000平米と同規模です。新アリーナの建設面積が1万4,000、陸上競技場が9,000平米でありますので、それと比べても、自由提案施設の合計建築面積が大きな割合を占めていることが分かります。この部分が当初の川崎市の計画図には全くなかった部分です。このことから、パーク株式会社のこの事業への意図がよく分からない状況です。

この話題について2日前、川崎市議会のまちづくり委員会で議論がありまして、その場で出ていたことというのが、この計画が市の実施計画からかけ離れているのではないですかと、ある議員さんがおっしゃいました。これに対する市の担当者の方の回答は、かけ離れてはいませんというものでしたが、具体的な説明がいただけたとは思えませんでした。

この自由提案施設はどんな事業が行われるのかが不明瞭です。中に入るテナントが現時点で決まっていないから、環境アセス評価の項目にも組み込まれないということです。ただ、市としてはこの自由提案施設の中身が、もし不適切なものであった場合は、事業者に対して修正や指導を行うとしていますが、その具体的な基準や対応が不明瞭であるということを感じました。そのままでは市民が納得するようなことは困難であると思います。

また、この進め方がPFIという事業のため、一度事業者が施設を建設すると変更が難しいという側面があるということも聞きました。そのため市は本当にやるべき事業なのかということを明確にし、検討、決定するプロセスも含めて、地元へのメリットを明確に示してほしいと考えました。透明性を確保するためにも事業の検討内容について、市と事業者だけでなく、第三者である市民にも明確に公表することを強く要望します。

川崎市の担当者から市民への周知が不十分であったために、市民の理解が得られず支持されない結果につながっているという反省のコメントも、そのまちづくり委員会でもお聞きすることが出来ました。このような反省点が起きないためには、やはり具体的な改善策が必要であると思います。本当に市が目指すべき市民のための事業となるために、必要とされる対策を推進することを強く要望します。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、次はH様、お願いいたします。

○H公述人 私は等々力緑地の周辺に長いこと住んでいます。ずっと何十年もということで、等々力緑地に親しんできたものです。Hと申します。よろしくお願いします。

私はアセスに異論を唱え、等々力緑地に反対する立場で2次、3次と意見を述べさ

せていただきます。

まず緑地、それから樹木の保全及び緑化計画についてです。

回答書では、樹木、樹林地だけではなく、芝生などの種子植物を中心とした広場系緑地を整備していく計画なので、緑地面積は現況と同程度確保する計画になっているとありますが、樹林帯と広場系緑地では全く異なります。緑被率は土地の面積に対して、樹幹というのは枝や葉が茂っている部分を計算して割り出した樹冠被覆率から緑の部分、木陰の割合を考えていくことこそ、人々が憩える空間を生み出すことが出来ると思っています。広場系緑地が幾ら増えても、本来の緑被率とは言えないのです。緑の質を考えて、再編整備を行っていくことこそ、大切なことだと思っています。

昨年8月の猛暑日に釣り池周辺のメタセコイアが茂っていて、一日中木陰になっている場所の気温を測ったら、33.4度ありました。同時に、野球場とサッカー場の間のアスファルトで覆われている広場は、37.3度でした。これだけ違うのは木陰があるからというのは明白です。草地広場はこうは行きません。樹木の葉の蒸散作用により、空気中の温度を下げる樹木の重要性を無視して、建物建設のために容赦なく伐採してしまうのは、今、世界中で叫ばれている地球温暖化に拍車をかけ、時代に逆行する行為だと思います。

本事業を計画する際に、配慮事項として、暑さ指数による指標を用いた評価等を参考に様々な公園利用者の視点を踏まえ、適切と考えられる環境配慮や、環境保全対策を検討することという項目がありますが、それぞれの場所での暑さ指数を調べた結果を知らせてください。

樹冠被覆率が増えると熱中症罹患率が減るとも言われています。熱中症対策として市の回答書では、熱中症予防を理由とした施設利用の無料キャンセルといった取組も実施しているとありますが、これが対策と言えるのか、目を疑いたくなりました。植栽に力を入れるともありますが、まず切らないことを考えてほしいです。また、あずまやの設置をともあります。あずまやだけ建てても意味がありません。樹木を伐採して建物を建て、間に木を植えれば今と同じという考えがあらわな回答です。

昨年、市の説明会で再編整備計画室長は、10メートル以上の木は切らないという説明をしましたが、等々力緑地を守る会が昨年9月に独自に調べた所、伐採が予想されるテニスコート北側の高さ18メートルあるヒマラヤスギ15本、イチョウ15メートルの高さ14本、催し物広場のケヤキ18メートルの高さ29本、ソメイヨシノの11メートルの高さ36本、釣り池横の藤棚7メートル幅、長さ100メートル20本、テニスコートの前の藤、7メートル幅、30メートル3本という結果になりました。残る樹木は等々力緑地周辺道路沿いに僅かに残されるのみです。

レストハウスを囲んでいる樹木や竹林も全て伐採されてしまいます。これは守る会の独自調査であり、市からの調査結果はいまだに明らかにされていません。伐採する木の本数、残る本数を知らせてください。伐採するにしても、樹木医などの専門知識を持った方による診断があったかどうかを教えてください。もし、それをしていないのなら、建物や施設などの自由提案施設を建てるため、そこにある木を伐採するというパークの考えは明白です。

何より問題なのは、先にも述べたように、市からいまだに伐採される樹木の数

されないことです。870本という数は、市から一度も示されないの、昨年8月にやはり守る会で1本1本数えた数です。予想で、意見を言わなければならないのはアセスの基本に市がのっとっていない証拠です。植栽の面積は、準備書に書いてありますが、伐採の面積は書いてありません。準備書にそれぞれの面積と伐採の本数を書くべきです。

また、緑被率についてですが、等々力緑地に隣接している等々力下水処理センターを含む緑被率は29.6%としていますが、処理センターに問い合わせた所、地下の工事が全て完成するのは未定だとの話でした。何年か先に完成したとしても、緑地面積と北側では明らかに緑被率が違います。処理センターの地上部分は、広場や草地にして重い建物は建てられない決まりがありますが、その部分を緑被率に入れて計算をするにはあまりにもまやかしかです。緑地の南側に建物を建て、その部分の緑被率減少を北側の処理センター緑地で補う、平均すれば29.6%ですが、南側と北側と分けて緑被率を出したら、基準を上回っているのは明らかです。それぞれの場所の緑被率を教えてください。南側の緑被率が基準を満たしていないのなら、建物を基準値以下にまで減らすべきです。なくすべきです。

立体駐車場についてです。回答書では緑地全体の土地利用や機能を考慮しながら検討を進めている、敷地面積の増加、新たな公園利用による需要によりまとまった空き地となっているテニスコートと、催し物広場になるべく小さい立体駐車場を建設することで、緑地や樹木を出来るだけ回避すると書かれています。テニスコートも催し物広場も空き地ではありません。催し物広場には、こどもたちは自由に走り回り、ボール遊びやアスレチックに興じています。お年寄りのゲートボールの練習や大会などでいつもにぎわっています。桜の季節になればお花見が出来、緑地の名所となっている大切な場所です。消防団が消火訓練をし、区民祭でにぎわう場所でもあります。それを空き地と捉えている市の考えにあきれるばかりです。

北側の場所に催し物広場を移す計画のようですが、今より小さく、交通も不便になり、老人会の人たちはとても悲しんでいます。桜の木も伐採され、アスレチックもなくなります。これは代わりに出来る立体駐車場とつながって、消防用施設が建設される意図にほかなりません。

緑地北側に移転されるテニスコートもしかりです。移転されれば空き地と判断されて、イチョウや杉の大木が伐採され、いつも保育園児やこどもたちでにぎわっているこどもの遊び場、フロンターレ公園もなくなり、立体駐車場とつながる温浴施設が建設されます。ここまで来ると、緑の保全をうたう市の計画とは到底思えません。2次以降にまたこの等々力再編整備を反対する立場で意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、I様、お願いいたします。

○I公述人 私は御殿町一丁目、等々力緑地のすぐ目の前に住んでいます。家の2階の窓から桜の園が見渡せます。春になると、今日はどの位の花が咲いたかなと毎日楽しみに見えています。左に目を移せば、テニスコートとずっと立つイチョウの木々が見えます。秋になるとイチョウの葉が黄色く色づき、夕日に照らされると、それは見事な

光景です。

しかし、桜の園の向こう側にはどーンという感じで大きく高いサッカー場の建物がそびえ、かなりの圧迫感を感じています。それが、今後最高43メートルの高さになるという計画もあり、さらに圧迫感を感じ、景観も非常に悪くなると危惧しています。桜の園の桜の木も伐採されてしまうのではないかとこの心配もあります。

そして、テニスコートは3層の立体駐車場になるという計画で、イチョウの木のすぐそばまで立体駐車場が迫ってくるとイチョウは大丈夫なのだろうか、根っこは傷まないのかと心配になります。3層の立体駐車場が建設されれば、圧迫感もあり、景観も非常に悪くなるだろうと予想され、これはもう緑地壊しとしか言いようがありません。市民のささやかな楽しみを、何で奪われなければいけないのかと腹立たしい思いでいっぱいです。

再編整備計画にはいろいろな問題がありますが、商業施設と立体駐車場建設のための環境の悪化について意見を述べさせていただきます。

この商業施設の環境影響評価については、冷暖房施設などの稼働に伴う騒音について、音源の種類や台数、騒音、パワーレベルは予測されています。それによると、早朝から深夜まで、あるいは24時間送風機や室外機が稼働することになっています。これは驚きです。

見解書では、入居テナントは未定であり、入居テナントにより設置する設備も、具体的な仕様等は未定とあり、入居テナントはまだ決定していないということで、温室効果ガスについての予測条件を見込んでいない。入居テナントが決まったら、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器の採用を促すなど、温室効果ガスの削減に努めるということです。導入可能な範囲でとか、採用を促すというのは何とも曖昧な表現で具体的なものがありません。もし入居テナントが省エネルギーの機器を採用出来ないとなったら、それでもよしとするのでしょうか。入居テナントに委ねるということであるならば、責任逃れの感が否めません。

地球温暖化は世界的な問題で、大気中の温室効果ガスが増えると地球温暖化につながります。温室効果ガスの排出原因には、石炭や石油、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、建物の冷暖房、照明、電化製品、接続機器の電力消費、焼却するごみの増加、自動車などの利用による排気ガスの増加などが挙げられます。これらは全て商業施設と立体駐車場に当てはまると思います。

商業施設では、照明や電化製品、空調設備、給湯、エレベーター、エスカレーター、自動ドアなど、電気が大量に消費されます。商業施設の中でも厨房などがある飲食店の使用量が多いそうです。また、立体駐車場なら、24時間の照明や換気のファンを稼働させるとも考えられます。

さらに、温浴施設では、お湯を沸かすボイラーを使用すると思いますが、灯油や電気を使う、どんなものを使うのかは分かりませんが、灯油や電気、どちらにしても、燃焼すれば二酸化炭素が排出されます。また、照明は常に点灯し、エアコンも稼働すれば、電気も大量に消費されることでしょう。電気を大量に消費するということは、石油や石炭を燃焼させ、大量に発電をするということにつながり、温室効果ガスがさらに増えて、地球温暖化に拍車をかけることになります。

立体駐車場については、一番混む休日の駐車台数を三千数百台と見込んでいたと思いますが、それだけの車が駐車場に出入りすれば、かなりの量の二酸化炭素が排出されるのは当然のことだと思います。準備書でも見解書でも、環境保全目標を満足するものと書かれています。

先日のまちづくり委員会、私は傍聴しましたが、ある議員さんから、駐車場のCO₂の検証はどうなっているかという質問があったかと思います。市の担当者は、詳しい数字は持ち合わせていない、車の車種によっても違うというようなことで、はっきりと答えませんでした。CO₂は目に見えないものです。市の担当者の方が分からないものを私たち住民に分かるはずありません。きちんとCO₂の検証をして、示していただきたいと要望します。

そして見解書では、施設利用者に対し、路線バスや電車などの公共交通機関の利用を促すなど、温室効果ガスの排出量の削減に努めると記されています。公共交通機関を利用するなら、立体駐車場は必要がないということになります。また、車を使えば温室効果ガスが排出されますと言っていることにもなります。小杉駅、中原駅、新丸子駅から徒歩で20分から25分位の場所で、サッカーの試合のときには小杉駅から臨時バスも出ています。現在ある駐車場、560台で十分なのではないでしょうか。

イベントやサッカーの試合のときには、関係者駐車場として、なぜか桜の園がいつも使われています。桜の木の根元まで車が駐車していて、桜が傷むのではないかと心配しています。市民が、車が止まっているためにお花見をすることが出来ないということもありました。サッカー場のすぐ近くだからと手近な場所を駐車場としてしまい、桜の木は大丈夫か、傷まないかと、樹木を大事にしようという気持ちはないのでしょうか。根元のすぐ近くまで車を入れて、自分のもののようにやりたい放題のパーク株式会社の姿勢に私は憤りを感じています。

温浴施設を含む18棟、27店舗の商業施設と2ヵ所の立体駐車場、新アリーナなどの大規模建築物のエネルギー使用について、そして二酸化炭素の排出量について、きちんと評価し、示していただくことを要望します。環境評価をきちんとして示していただくことが、私たち住民に対して誠意ある態度ではないでしょうか。

パーク株式会社との契約は30年間ということです。これから30年後、緑地に、小杉駅でもどこにでもあるような、にぎやかな商業施設を残すのか、あるいは空き店舗の目立つ寂れた商業施設を残すのか。または樹齢百年近い大きな樹木が森をつくり、市民の憩いの場、安らぎの場となっている等々力緑地を残すのか。とどろきパーク株式会社と川崎市にはぜひともしっかりと考えていただきたいと思います。

私は樹木やたくさんの生き物たちが棲んでいる人々の憩いの場としての等々力緑地を残したいと心から思っています。地球温暖化をストップさせようとする世界的な取組に逆行するような再編整備の計画は到底認めることが出来ません。18棟27店舗の商業施設、2ヵ所の立体駐車場の新設には強く反対します。

以上です。

○議長　ありがとうございました。

以上をもちまして、第1次公述を終了いたします。

ここで昼休憩を兼ねまして、指定開発行為者の見解準備のための時間を取ります。

60分の時間を取りますので、切りのいい所で、13時15分から再開をさせていただきたいと思います。

なお、第2次公述を行わない公述人の方はこの間にお申出ください。

事前説明をいたしましたとおり、公述人様、指定開発行為者様は、よろしければ控室のほうをお使いいただければと存じます。

傍聴人の方は、休憩中はこちらの会場で食事をしていただくことが出来ますので、よろしければどうぞお使いください。

それでは13時15分から再開となりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後0時14分

第 2 次 公 述

○議長 それでは、これより、第2次公述を始めます。

第2次公述では終了1分前にベルを2回、終了時に3回鳴らします。公述途中であっても時間になりましたら終了していただきます。

では初めに、指定開発行為者の方から20分以内で、公述人の第1次公述に対する見解を述べていただきます。よろしくお願いします。

○指定開発行為者（J） それでは、皆様の第1次公述に対する指定開発行為者の見解を述べさせていただきます。

まず事業計画とその説明機会についてでございますが、提案内容については川崎市様の了解をいただいた上で設計を進めております。事業者としては、設計の進捗に応じて、2023年5月及び2024年6月にオープンハウス型の事業説明会を開催し、来場された皆様への御説明及び御意見をいただく機会を設けてまいりました。

また、川崎とどろきパーク及び川崎市のホームページ上での事業説明会資料の公開やアンケート、意見募集も実施してきております。今後改めて事業計画をお示しする機会を設けることを検討しております。引き続き皆様に御理解いただけるよう努めてまいります。

続きまして、周辺の保育園、小中学校等への対応についてでございますが、事業計画について御説明を進めさせていただいている所でございまして、今後もお話をしながら進めていく予定でございます。

○指定開発行為者（U） 川崎市でございます。2022年実施計画はイメージでございまして、民間ノウハウを活用して様々な利用ニーズに応えていく、今までなかった公園利用を進めていくという考え方を示した上で作成しております。市民の皆様の意見も聞きながら計画したもので、その考え方に基づいて公募し、川崎市と外部の有識者による委員会で提案内容を審査し、事業者を選定しております。

川崎とどろきパークの計画は、川崎市の実施計画の考え方を踏まえた上で提案された計画であると考えております。なお、等々力緑地再編整備実施計画につきましては再編整備の内容について学識経験者や公募市民等により構成される等々力緑地再編整備計画推進委員会によって審査を実施し、パブリックコメントを経て令和4年2月に改定を行いました。その後の民間事業者の選定は、事業計画の考え方に基づいて公募を行い、川崎市と外部の有識者による川崎市民間活用推進委員会で提案内容を審査し、決定しているものであり、審査結果、審査講評を公表しております。

以上でございます。

○指定開発行為者（J） 続きまして、PFI事業についてでございますけれども、本事業は川崎とどろきパークが事業者として推進しておりますが、川崎市の要求水準書に基づき計画し、川崎市と協議しながら進めているものです。建設費の増額については、全国的な物価の高騰及び、事業契約締結後に再編整備室と共同で行った関係団体へのヒアリングを踏まえて、算定をしております。

○指定開発行為者（U） 川崎市といたしましては、増額の金額や内容の精査をしっか

り行ってまいります。

- 指定開発行為者（Ｊ） 続きまして建築計画についてでございますけれども、土地利用計画に示した計画建物等の面積は、工作物や室外機置場のスペース等も含まれており、面積割合27.2%は建蔽率とは異なります。建蔽率は、事業実施区域に対する建築面積の割合になります。

事業区域面積は今後、公園区域とする部分も含めて約43.7ヘクタールでございます。

建築面積は、今後の詳細設計を進める中で精査されていきますので、最終的には建蔽率20%の上限を遵守する計画といたします。

続きまして立体駐車場についてですけれども、駐車場については、等々力緑地全体の土地利用や機能を考慮しながら検討を進めており、等々力緑地の敷地面積増加と新たな公園利用による需要増加が予測されることから、等々力緑地再編整備実施計画及び要求水準書においても、駐車場台数を970台以上確保するよう定めていること、周辺道路の渋滞緩和等の観点からも、駐車場台数の増加は必要な整備と考えております。計画の進捗に応じて、適切な駐車場台数の確保に向けて引き続き検討してまいります。

また、既存の緑地や樹木を出来るだけ回避すること、新たな緑地や広場を確保することを考慮し、必要な土地の広さがより小さい立体駐車場とする計画にしております。立体駐車場の位置の検討に当たっても、同様の考えの下、まとまった空地となっている現在の位置としております。

続きまして、催し物広場及びテニスコートについてですけれども、オープンスペースについても既存の機能を継承しながら再配置することを検討しており、催し物広場及びテニスコートは北側区域に新たに整備することを計画しております。

また、現催し物広場の機能も備えた新たな広場として、等々力球場の北側に芝生広場や草地広場を計画しております。例えば児童については草地広場や芝生広場、学生さんには新催し物広場を利用していただくなど、年代に応じた使い分けも想定出来ると考えております。広場として利用出来る場所は、等々力緑地全体として増える計画であると想定しております。

続きまして、自由提案施設の計画についてですが、自由提案施設は、川崎市の等々力緑地再編整備実施計画に基づき、公園利用者にとっての利便性向上に資する施設を計画しています。また、等々力緑地再編実施計画改定時のパブリックコメントや今まで実施してきた説明会やアンケートなどでは、飲食や休憩出来る場所が少ないためそのような施設を造ってほしいなど、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める意見を数多くいただいております。2024年6月に実施したアンケートでは、回答者の半数以上から同様の御意見をいただきました。そのような機能を新たに創出することで緑地全体のサービス向上に寄与出来ると考えており、芝生広場や草地広場などの憩いのスペースとともに、にぎわいと憩いの両立を実現出来る計画としてまいります。

- 指定開発行為者（Ｕ） 川崎市でございます。自由提案施設は公園施設として建設され、公園施設としてふさわしいかどうかは川崎市が最終的に判断いたします。単なる商業施設ではなく、公園利用の利便性に配慮されているか、地域住民へ配慮がされているか、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションを行う総合公園の公園施設としてふさわしいかといった観点で確認を行ってまいります。

続きまして、外周園路についてでございます。外周園路は交通安全と樹木保全の観点から設計を検討し、現在は各町内会との協議を踏まえ、住宅側に設ける歩道を含めた9メートルの幅員で設計を進めております。今後とも、計画の進捗に応じて適宜説明会等を実施することで、地域住民等の皆様の御意見をいただく機会を設けてまいります。

以上でございます。

- 指定開発行為者（J） 続きまして、自動車の交通混雑の調査・予測についてです。自動車交通量については平日と休日に調査を実施しており、交差点によっては一時的に渋滞が発生する時間帯があることは把握しております。その調査結果と本事業の交通計画を考慮してピーク時間帯の交差点需要率などを予測しており、交通処理が可能と予測しております。とはいえ、交通は本事業以外の要因も関係するため、全く渋滞が起こらないというものではありませんが、本事業として出来るだけ影響を低減するよう努めてまいります。

また、第1次公述で申し上げたとおり、大規模集客イベント時における交通混雑については課題と認識しております。条例準備書に記載しましたが、引き続き本事業として実施可能な対策を川崎市やイベント主催者と共に検討いたします。再編整備後に運営していく中でも、状況を見ながら関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。

- 指定開発行為者（U） 川崎市では、府中街道、中原街道について現在整備を進めている所でございまして、今後、拡幅される予定でございます。

以上です。

- 指定開発行為者（J） 続きまして、緑化計画についてです。将来の緑地としては、保全緑地と新たに設ける緑地として計画地の18.7%を確保する計画です。一方で、要求水準書では、川崎市緑化指針に基づき緑化面積率30%以上を確保することを求められています。この川崎市緑化指針に基づく緑化面積率は単純に緑地面積を数えるものとは異なるので分かりにくいのですが、緑地に加え保全水辺も含めたものになります。本事業としてはさらに大景木植栽による緑化を実施することで、その面積カウントも含めて緑化面積率30%以上を確保する計画としています。現状と同等以上の緑地を確保するよう引き続き計画をしていきます。

続きまして、樹木の伐採についてです。本事業の実施に当たっては、等々力緑地全体の土地利用や機能を考慮しながら検討を進めており、既存の緑地や樹木の伐採を出来るだけ回避すること、新たな緑地の整備をしていく計画としており、高さ3メートル以上の高木に関しましては伐採した本数以上の樹木を植えていく計画です。本事業は基本設計がようやくまとまった段階で、検討継続中の内容や設計や施工計画を深度化しないと明確にならないことも多く、現時点では明確にお答えすることが難しいことを御理解いただければと思います。

樹木を全く伐採しない計画にすることは出来ませんが、出来るだけ伐採を回避するよう引き続き検討してまいります。樹木の伐採本数及び植栽本数は現時点ではなかなか明確にお答えすることが難しいですが、詳細設計や施工計画を深度化した段階でおおよそその本数を公表することを検討してまいります。

続きまして、計画地外周の緑地についてです。現在の催し物広場の位置に計画している立体駐車場は、道路側を樹林系緑地として計画する計画であり、現在のテニスコート

南側の樹木については保全する計画としています。

なお、誤記の御指摘をいただいた点についてですけれども、施設配置計画図で示す緑地は緑化計画上の緑地であります。御指摘の場所は現在樹木がある場所ですが、緑化面積、緑被面積にカウントをしていないため広場グラウンド等の塗りにしておる所でございます。再編整備の計画としましては、現況のまま樹木が残る予定にしております。

続いて、桜についてですけれども、既存の桜につきましては老木や生育状況が悪いものが多いことから、生育状況等も踏まえ可能な限り保全するとともに、新たに桜を植栽することを検討しております。

続きまして、藤棚・釣り池についてです。現在の藤棚は撤去する計画としていますが、釣り池については、外周全体を親水空間として散策出来るように整備し、将来においても市民の皆様に喜んでいただける魅力的な憩いの場を計画してまいります。

続きまして、遊び場についてです。こどもの遊び場としては、遊具広場、インクルーシブパークをはじめ、自由に伸び伸びと過ごせるスペースとして、釣り池南側に芝生広場、新等々力陸上競技場の南側に草地広場、新とどろきアリーナ・スポーツセンターの北側に新催し物広場を設ける計画としています。遊具は既存遊具の活用も検討し、遊具広場だけでなく、ふるさとの森、釣り池北側など、等々力緑地内の複数の場所に配置する計画としています。また、屋内遊戯施設も整備する方針です。

続きまして、環境影響評価項目、環境配慮項目についてです。項目選定、調査方法についてですが、環境影響評価項目の選定やそれらの調査方法等については川崎市環境影響評価等技術指針に基づき検討し、条例方法書において整理しました。条例方法書は準備書より前の段階で作成するもので、2023年10月に川崎市へ届出し、その後、環境影響評価審議会の審査を経ていきます。準備書ではそれらの調査結果を掲載いたしました。環境配慮項目に関する調査は実施していませんが、配慮として実施する事項を記載しております。

気候変動の影響への適応等の環境配慮項目についてですが、気温上昇など気候変動の影響への適応については予測を実施しておりませんが、エネルギー効率の高い設備機器の選定や外壁の断熱性を高めることなどにより人工排熱の抑制を図るなど、本事業として出来ることを検討し取り組んでまいります。

自由提案施設の予測についてですが、自由提案施設は現時点では入居テナントが未定であり、入居テナントにより設置される設備の具体的な仕様等も未定です。そのため、温室効果ガスの予測条件に必要な設備の諸元や電力消費等が不明であるため温室効果ガスの予測対象には含めませんでした。温室効果ガスを除く環境影響評価項目の予測においては想定出来る範囲で予測条件として見込んでおります。入居テナントに対しては、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器の採用を促すなど取り組んでまいります。

また、温浴施設の営業時間は現時点では未定であり、条例環境評価準備書の手続き上は最も影響が大きい24時間稼働として設定しておりますが、実際は24時間の営業は予定されておらず、基幹設備については一定の設備停止時間を設ける予定とされています。

なお、温排熱の低減を図るため、自動制御設備や中央監視設備の導入など精度の高い制御システムの導入を検討してまいります。

続きまして、車両に関する大気質の影響についてです。供用時の駐車場の利用及び施

設関連車両の走行に伴う大気質への影響については予測を実施しており、環境保全目標を満足すると予測しています。さらに少しでも影響を低減出来るよう、本事業で出来る限りのことを取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、工事中の測定、事後調査についてです。工事中は大気質濃度については表示の予定はございませんが、騒音・振動の状況を把握するため適宜必要に応じて敷地境界付近等に騒音振動計を設置し、リアルタイムで測定及び表示をする予定です。

続きまして、動植物への影響についてです。本事業の工事中は、樹林地や草地が改変されることにより、それらを主たる生息環境とする動物たちは一時的に緑地から逃避する可能性があります。緑地の改変を出来る限り回避するよう、建設機械の稼働位置や仮囲いの設置位置を検討する等の環境保全のための措置を講じていく計画です。繰り返しになりますが、環境保全のための措置を講じていくことで影響低減に努めてまいります。

また、運動広場、多目的広場については野芝が生えている範囲がありますが、主にスポーツ利用する場所であることから、等々力陸上競技場の芝生と同様に広場、グラウンド等に区分をしております。

続きまして、クゲヌマランについてです。御指摘のとおり、クゲヌマランについては保全手法が確立されておらず、移植後に活着しない可能性はあります。一方で、クゲヌマランは人為的な要因により外から移入してきたものと推測されます。クゲヌマランの保全については、有識者に御意見を伺いながら検討を進めてまいります。

続きまして、治安についてです。誘致するテナントの種別、運営等について、等々力緑地全体の治安維持が図られるよう調整を進めてまいります。また、等々力緑地内における防犯対策として警備員の常駐や巡回等を実施しており、異常が確認された際は速やかに対応するよう努めてまいります。また、防犯カメラを現状より多く整備するなど、引き続き現状より拡充した対応を検討します。

防災機能についてです。緊急避難場所については、既存の広域避難場所としての機能を継承しながら、再編整備に合わせて各施設に防災機能を位置づける計画としています。詳細は、今後、関連機関との協議を踏まえて検討してまいります。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

次に、公述人の公述準備の時間といたしまして、15分間の時間を取ります。15分間で御準備をお願いいたします。

また、第2次公述はお1人様5分間ですので、途中の休憩を入れませんので御了承ください。

再開は13時50分からいたします。お願いします。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時50分

○議長 それでは再開いたします。

先ほどの指定開発行為者の見解に対する公述を、公述人から5分以内でお願いいたします。

それでは、Aさん、お願いします。

○A公述人 見解についての御回答、ありがとうございました。その中で、今後、説明会を予定するとか検討するなどの言葉があったんですけれども、説明会の期日だとか、どういうタイミングで行うことになるかとか、そういうものを前もって決めていただいて、もっと広く市民に公表していただくよう希望いたします。それで、市民への説明・周知がこれまでの対応では不足だと考えて私は意見を言っていますので、これまで以上の対応をしていただきたいのと、説明会ではなく近隣住民参加の検討会をしてください。そして、実施設計がまとまったものを説明する説明会ではなく、もっと早い段階で開くこと、具体的なスケジュールを決めて市民に呼びかけてください。

敷地面積とか環境影響評価に関わる基本的な事項については、準備書に書かれているものが建築面積ではないとか緑化面積ではないという御説明だったんですけれども、そこはちゃんと精査して分かるように公表していただければと思います。そして、加えて公道が含まれているかどうかということをお示してください。

こどもの遊び場の位置と規模についての見解で、インクルーシブ広場とか遊具施設を造って、さらに新催し物広場、運動広場を新設するために、そこは問題ないというような、代替が出来ているというような御説明だったんですけれども、今の場所、こどもの遊び場としては、野球場を回るようにフロンターレ公園、催し物広場、運動広場、ふるさとの森、またフロンターレ公園と緑地の中を回遊出来る形になっています。年齢に応じて様々な過ごし方が出来て、自然な多世代交流が出来る場所であると私は思っています。広場が緑地の中心部にあって、それぞれの広場がつながっていて見通しがよく、周囲の文教施設を行き来する人々の視線があることによって日常的に安心感が生まれています。現在の位置は周囲の地区からアクセスもしやすく、こどもたちの安全にも配慮されています。しかし、催し物広場をミュージアム北側に、運動広場をサッカー場の北側に移設する計画でこどもの遊び場が分断され、今のように回遊して遊んだり、自然な多世代交流が生まれにくくなります。そして、広場は敷地の北側に移動することで、小杉陣屋町、小杉御殿町、上小田中地区から広場に遊びに行く場合は商業施設ゾーンを越えていくこととなりアクセスが難しくなると考えます。また、小学校の決まりで多摩川にこどもだけで行ってはいけないことになっていて、広場が多摩川寄りになったり、多摩川が連絡橋で自由に行き来が出来るようになると、親としてはこどもを自由に遊びに行かせたくない場所となります。結果的には使われにくい場所になってしまうのではないのでしょうか。さらに、市民ミュージアム北側は人通りもまばらになるので、治安や防犯面で不安が生じる可能性もあります。事業者の見解では警備員による見回りを行うことで対応するとありますが、警備員や防犯カメラでの警備はさらに費用がかかり、その負担は結局市税となるのではと懸念しています。親にとってこどもが自由に遊びに行ける場所ではなくなるということを懸念しています。

さらに、催し物広場などのオープンスペースが現在の場所に必要理由としては、周囲の地区の災害時の避難場所としての重要な役割があると考えます。その場所に商業施設や立体駐車場が建設されれば、災害時の避難場所がなくなることに加え、災害で建物が崩れたり火災の発生場所にもなりえます。そのため、現在の位置に催し物広場を維持し、近隣住民の安全と利便性を守ることを強く希望いたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

B様、お願いいたします。

○B公述人 先ほどの指定開発行為者及び川崎市の見解をお聞きして、同じことを短く言われたような印象で、何に答えてくれたのか分かりません。私は、やっぱり今回アリーナの設計変更という、それが150億円から200億円と。この公聴会をやっているにもかかわらず、それと外れた所でそれが行われるというのは、非常に、なぜ起こったのか、それはミスなのか、それともやっぱりこの公聴会そのものを無視しているのか、そのことがさっき一番聞きたかったことです。

それであと、想像力の違いがあるというのは分かりました。我々は自由提案施設が18ヵ所も造られるということに大変驚きました。それで、昨年のオープン型説明会で私についてくれた若い人にいろいろ質問したり答えてもらったりして気さくに話せるようになったんですけども、「君ね、等々力緑地では例えば市民ミュージアムで食堂が出来て潰れて、アリーナで喫茶室が出て潰れて、それなのに18ヵ所もそんな商業施設を、しかも数は18店舗じゃないわけですね、もっとある。そんなことをやってペイ出来るのですか」と聞いたんですよ。そうしたら、「いや、公園にはポテンシャルがありますから大丈夫です」と言うんですね。派遣されて1年目ぐらいなんですけど自信を持って言うんですね。こちらは40年近くその周りに住んでいて、もうかなり違いを感じたんですけど、ただ、そのノリで緑地の中に自由提案施設を造られたら本当に困るな。

それは立体駐車場もそうですよ。この間、宮内中学の前に立って、この前に横98メートル、幅40メートル、高さは12メートルですか、13メートルですか、想像してみたんですよ。そうしたら、宮内中学の校門からもう緑地が見えないですよ。テニスコートの所に横118メートル、幅40メートル、そんな立体駐車場が出来て、その立体駐車場とセットで温浴施設が出来ると。大体サッカーの開催を想像してみたら、あそこに立体駐車場を造るなんてあり得ないです。だって、サッカーの試合があったらあのテニスコートの両脇に今でも人がうわーっと流れてくるんですよ。その流れの中で車なんか駐車出来ませんよ。終わってからその両側から人がうわーっと帰ってくるんですよ。そんな所に立体駐車場を造るなんて地元の人から見たら考えられないです。それが地元の人感覚です。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、D様、お願いします。

○D公述人 それでは、第2次の公述に入ります。

第1次の公述では渋滞の現状について詳しくお話ししました。繰り返しますが、私が申し上げた渋滞の深刻な実態は地域住民の誰もが知っている事実です。先ほどの事業者側からの回答では、試合開催のときなどの渋滞発生を認識しているということでした。それを認めたことは評価します。しかし、このアセスの文書で、あるいは第1次の事業者側の公述で、渋滞は起きないという説明をしていることと矛盾していますよね。住民をなめるな、このやろうという、そういうことじゃないですか。

第2番目に聞きたいことを私は述べます。

現在のサッカー、バスケの試合やファンサービスイベントの開催日は年間を通じて数十日程度ですから、これは今後も大きく増減することはないと考えられます。すると、1,000台を超える大規模な駐車場建設を確保する意図は何なのでしょう。スーパー銭湯を造る、各種商業施設を誘致する、そこへの日常的な集客を可能にするためではないのですか。これらの商業的、経営的成功を意図すれば大量の車両が収容出来る駐車場の確保が必要で、連日この地域へ大量の車両が流入するような、そういう集客が出来なかったら商売が成り立たないということではありませんか。来客数が増えれば増えるほど深刻な渋滞が試合の日限定では済まない、そういう慢性的なものになる危険が極めて高いと考えるのが自然です。現在はそう多くない試合の開催日だから、私たち地元は人気のチームを応援して我慢しておこうと思えます。これが毎日になれば話は違いますよ。

図の3では、将来、東京の目黒通りにつながる宮内新横浜線の計画ルートを示しました。橋を越えてくるとすぐに側道があって、多摩川沿線道路にも接続します。等々力緑地に向かうことが目的であれば、東京方面から橋を渡ってきた土地勘のない車両が宮内や等々力の町内にあふれて通り抜けることになり、意図しなかった交通被害が面となって広がるということが懸念されます。

大規模な立体駐車場の設置は、現在のテニスコートや催し物広場を潰して設置されるわけですから、隣接する正面にある保育所や小・中学校、そして閑静な住宅街の安全や平穏な日常を確実に侵害することが想像出来ます。計画されている商業施設が繁盛すればするほど、周辺地域の渋滞の日常化や環境悪化、そして住民と子どもたちを危険にさらす可能性は高まることになっていきますが、それらの懸念に対する対策も見解も全然示されていないと思いますよ。改めて回答を求めるものです。

そして、第3にまとめとして申し上げたいのは、私の意見のこの意図は再編整備事業の工期に限定したものではありません。完成後、恒久化されてしまう周辺地域への影響を問題にしているんです。しかし、環境影響評価、この準備書には、工事期間の車両の出入りのことだとか、それから工事が地域住民に及ぼす影響を極力小さくするための配慮のことばかりが強調されていて、完成したその後どうなるかということにほとんど触れていないわけです。利用者には公共交通の利用をアナウンスするなど、およそ効果を期待出来ないことしか書かれていませんよ。そもそも、公園の規模が大きくなったら駐車場の収容台数も増やす必要があるなんて考える発想が時代遅れです。先進諸国では自家用車よりも公共交通の利用を促進する社会システムづくりが推奨される世界の流れに逆行していませんか。ダサいですよ、川崎とどろきパーク。

大規模駐車場を設置することは自動車での来場を許可して促進することです。駐車場を造ってしまってから、自動車では来ないでくれ、公共交通を使いましょうと呼びかけても来場者のコントロールなど出来るはずもなく、今まで述べた懸念は絶対に解消出来ません。

この2次公述の締めくくりとして申し上げます。等々力緑地再編整備計画においては、駐車場そのものの新增設を断念するよう強く求めます。

○議長　ありがとうございました。

それでは、E様、お願いします。

○E公述人　先ほどの見解では私の公述内容に対する回答になっておりませんので、別途

文書にて回答をお願いします。

まず、絶滅危惧種のクゲヌマランは外部から入ってきたものなので、そこまで生息地を守らなくてもよいというような回答でしたが、絶滅危惧種とは、国鳥のトキのように中国から輸入されてでも繁殖を増やそうとしているもので、絶滅危惧種をそのような扱いで考えている環境アセスは無効と考えます。

また、外周園路に関してですが、町内会は正式な行政機関ではなく住民の自主的な団体であるため、その意見は必ずしも全ての住民の意見を代表しているわけではありません。これは地元の議員さんも同じ発言をしておりましたので、文書があります。それを公開してほしいということなら公開出来ます。町内会の意見はあくまでその団体に所属する住民の意見であり、全ての住民の意見の立場を反映していることではありませんので、町内会の意向という回答はやめてください。

あと、先ほどの回答の中に各町内会の意見で決まったということですが、各町内会名を全て述べてください。

あと、外周園路側を向いている住宅が何軒存在しているか分かりますでしょうか。あそこに並んでいる住宅の中で外周園路に玄関が向いている住宅は2、3軒だと思われます。うちはその一部です。それにもかかわらず、とどろきパークからは3月19日の説明会1回のみ、町内会から道路幅についての説明は一切ありません。等々力町内会で外周園路側に玄関が向いており、一番影響を受ける住宅に対して道路幅要望や利用状況等が聞き取りもされずに進んでいる計画に反対します。もう一度しっかり町内会ではなく住民1軒1軒、等々力は158世帯です。全ての世帯を回って1軒ずつの意見を取ってください。お願いします。

また、道路説明会で取られたアンケートの内容を全て公開してください。

これがうちの2階、3階から見える等々力緑地の図です。高木がありますけれども、その上によく猛禽が止まって、ずっと1匹でひたすら池を眺めています。このような状態で高木が大事なことが分かります。植栽を増やすといいますが、高木を植栽で増やせるのでしょうか。答えてください。

先ほどのAさんが公述されたこどもの遊び場ですけれども、昨日、ふるさとの森で。

すみません、こっちに投影されないんですけど。投影されないんですけど。デスクトップ、映っていますけど。もう1回。同じスライドですけど。

これでいいです。すみません。

ふるさとの森の今の遊具の場所ですが、昨日この時間に撮りました。現在の遊び場は日当たりがよくて、道路に面しておらず安全です。親が目を離しても問題ありません。ここが、次のこちらの図が今度新設されるふるさとの森の遊具が設置される場所です。向こう側には市道が通っており、タクシーが通過しております。この状態でこどもがボール遊びをしてボールが道路に出ていたり、親が全く目が離せない状況が起きる場所で小さい子が遊ぶ遊具が作られる予定です。これも反対です。この場所を保全してください。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、F様、お願いします。

○F 公述人 先ほどの公述した返答を今さっき15分と伺ったんですけれど、伺った後の15分、その15分で考えるのって、とても大変でした。でも、言い残したこともたくさんあるので、ここで言わせていただきたいというふうに思います。

スーパー銭湯についてなんですが、中原区内には5ヵ所銭湯があるんですが、この方たちはスーパー銭湯が出来るというのを知っていらっしゃるんでしょうかね。営業圏が脅かされるような状況が出てくると思うんですが、それについてはどんなふうに理解されているのかも教えていただきたいです。

それから、等々力緑地の管理運営、30年間の契約ということですが、幾ら商業施設が業者の費用で造られるといっても、この30年後撤去されるのか、その運営を引き継ぐ所をまた探すのか、その後、本当にここの経営が行き詰まってしまったらどんなふうに扱おうと考えているのか、30年後のビジョンをきちんと示した上で計画を進めていただきたいと思います。私は多分生きていないと思うんですが、でも孫やこどもたちがまだ等々力緑地で生きているというふうに私は信じているんですが、川崎市の人口が30年後、減っていくそうです。高齢者が3割を超えるそうです。そんな試算をしている中で、本当にこの商業施設をこんなふうに造って、あと、撤去しても元には戻せないですよ。木は切ってしまったら死んでしまいます。元には戻せません。

それから、先ほどの説明で970台以上の駐車場を造ることが決まっているというふうにおっしゃられたんですが、これは法律で公園を整備したら造らなければいけないというふうに決まっているものなのかどうか教えていただきたいです。

もう1つ、CO₂、浮遊物の調査が出来ない、振動とか音はリアルタイムで表示するというふうにおっしゃいました。でも、振動や音はもちろんですが、目に見えない浮遊物、二酸化炭素、私たちが一番、今これが増えることで地球が危ないと言っている、そんな最中に、このことについてはエコな機材を使うから大丈夫だ、本当にそうなんでしょうか。もう全然信じられません。中原区の人口は増えているんです。それだけCO₂が排出されているこの地域のことを本当に考えて公園を整備しようとしているふうには思えないです。もうけよう、そんな感じしか伝わってきません。

あと、交通量もそうです。先ほど公述させていただきましたが全部市道です、等々力緑地の周りは。狭いです、本当に。この間の成人式の時、2部に分かれて7,000人ほどが参加されました。うちは409号線の前です。うちから車で出かけられませんでした。20分待ってやっと入れてもらえました。そんな状況が日常茶飯事に起こる、それはとても困ります。それも私だけではないです、あの地域に住んでいる人がみんな困るんです。

既にサッカーが行われると命に関わるぐらいの状況が生まれている、それは承知していると先ほど返答されました。Dさんもお話をされていましたが、今、冬なのでサッカーの試合がありません。これからサッカーの試合が始まるともう本当に人が、試合が始まる前は隅から隅へ、あの狭い道路を小杉の駅のほうから、中原の駅のほうからあふれてきます。終わるとその人たちが一斉に帰るんです。道路を通ることが、対面で通ることになっても本当に危ないです。飛び出して道路にはみ出して歩いている状況がある、それを知っている、それなのにその対策をしないままこの事業を進めることは絶対に許したくありません。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、Gさん、お願いします。

○G公述人 自由提案施設についての御説明ですが、パブリックコメントで飲食店が少ないという意見、それを踏まえて造ることにしたというような趣旨に受け取ったのですが、それがあったとしても3万平米という面積の18カ所という自由提案施設の建設の説明には足りないと思います。もっと詳細な説明、やはりこの施設に何をつくってどんな事業を行っていくかということをもっと明確にしていきたい、そうでないとなかなか市民にとって納得いくものにはならないのではないのでしょうか。

こちら自由提案施設は、都市計画変更により1万平米以内の面積があれば自由に事業者が建設出来ることになったと聞いています。また、深夜営業や飲酒の提供も可能な区域となって、公園は子どもたちが利用する場であるのに治安や利用環境が大きく変わって、恐らく悪化するのではないかという懸念が当然市民にはあるわけです。市は不適切な建物であれば修正や指導を行うとしていますけれども、結局はそういう具体的な基準、対応が市民には見えてこないわけです。口で言うだけではなく、目に見える形で示していただけないのでしょうか。

また、その自由提案施設の場所です。内容が要求水準書に合ったものである、それを踏まえて造るということでしたが、市民が一番利用している催し物広場という場所を犠牲にする、その場所でなくてはいけない理由、そこまではどうしても伝わってこないです。内容がよければいいという問題ではありません。市民の意向、市民が大切にしている場所だということ、それに対しての説明を求めます。

あと、外周囲路の周辺の深い生態系についてEさんからお話がありましたけれども、ここに生えている木は、先ほどEさんの説明でもありましたとおり背の高い高木が中心になっておりまして、等々力緑地の中で高木がたくさんある所はここだけになっています。この高木があるから、生態系の頂点であるオオタカ、ハイタカ、ハヤブサといった絶滅危惧種が生息出来るわけです。その高木を切ってしまうって移植する、なるべくするということでしたけれども、高木をほかに移植出来る場所がほぼないというふうに準備書を見ていても読み取れます。なぜなら、下水処理場の上の部分に木を移植するという計画になっていますけれども、そこには根の深いものを植えることは出来ないからです。低い木、中位の木までは出来ますけれども、高い木は出来ない。そのため準備書のほうでも高木の植栽本数が減ると、減る代わりに低い木と中位の木を増やして何とか全体の緑被率を上げるという回答です。高い木が減ることは明白になっています。そうすると絶滅危惧種を守っていくことは出来ないと思います。川崎の本当に人口のトップクラスであるこの区域、このエリアに深い森があること、その貴重性というのを真剣に考えなくちゃいけないと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、H様、お願いいたします。

○H公述人 先ほどの見解を聞いていまして、もう本当に全くこちらの意見とかみ合っていない見解だなというのはつくづく改めてというか、思い知らされました。やはりその原因はただ1つ、市民に寄り添っていないということなんだなと思い知らされました。

反対という立場でまたもう1つ別の観点からお話しさせていただきます。防災についてです。

等々力緑地というのは市の広域避難場所に指定されています。樹木は、地震や火事などにより避難してくる人たちを守る大事な役割も果たしています。緑地の周りに植えられている樹木は火災による延焼を守るために植えられているものなんですけれども、樹木の枝や葉は水分を含み延焼を食い止めてくれます。関東大震災とか空襲などで焼け野原になったとき、浅草の浅草寺とかいろいろなお寺、神社が焼け残ったという事実があるんですけれども、それは木々に囲まれている建物が残ったという、そういう1つの証拠になっています。

等々力緑地の防災樹林帯が人々の命を守ってくれているのに、建物を建てるのに平気で樹木を伐採し、避難してくる人たちがいる場所も建物でなくなってしまうんです。これから建てられるたくさん建物は、緑地が準防災・防火地区に変更され、外壁などを火災に強い建物にするから大丈夫だと言っていますが、緑地内の建物がそもそも火事になったらと思うとぞっとします。まだ条例が通ったわけではないし、何より建物だらけの緑地に逃げてきた人たちはどこに逃げたらいいのですか。また、逃げてきた人たちの緑地入口の立体駐車場、2つもありますけど、それに火が燃え移る可能性が十分にあります。市民の命とにぎわいをすり替えている、もうけとどちらが大切か。憩いの場である等々力緑地を建物でいっぱい「街」に変えようとしている再編整備計画、これは市民に対しての考え方そのものです。川崎市の真価が問われています。

等々力緑地では3月から2回目の川崎市花と緑の緑化フェアが行われます。開催時期が近づくと全体が緑と花でいっぱいになります。1回目もすごく皆さんにぎわっていて、イベントを楽しみ喜んでいる姿が見られましたが、終了した途端、花壇の花は抜き取られごみと化していました。2回目もそうだと思うと、市の考える緑化とは何だろうと疑問を抱かずにはいられません。そして、その間も木が着々と伐採され、切り株があちらこちらに見られ、着々と計画が進んでいるのが分かります。本当に望んでいる再編整備計画とは何か、市民の声を聞く、こんな大事なことを、31日の陳情書に見るように、別の視点からいとも簡単に論議をすり替えてしまう市とパークの姿勢に疑問を感じざるを得ません。

質問します。次の第3次で答えていただきたいと思います。

釣り池脇の外周道路ですけれども、去年3月、道路説明会があり、住民の意見を聞いたりアンケートを取ってまた2回目を開くと言っていたんですがそれがなく、いつの間にかすでに9メートル道路に決定しているという先ほどの説明がありました。この辺の経緯を説明してください。

それから、オープンハウス説明会の中身ですけれども、これもすごく疑問がありまして、アンケートを誘導尋問のような形で項目を聞いて、それで住民の声を聞いたということになっているんですが、その辺の考えをお聞かせください。

それから、公聴会、今日のことです。川崎市民のため地域を限定されるのはなぜですか。考えられません。お願いします。

あと、それから素案説明会と計画が着々と逆に進んでいる、それもおかしいです。その辺の答えを求めます。第3次の見解でよろしくお願いします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、I 様、お願いいたします。

○I 公述人 先ほど指定開発行為者の見解ということで、ここに指定開発行為者のとどろきパーク株式会社の方と川崎市の緑政局の担当の方が立って見解を出されていました。朝頂いた公聴会のプリントなんですけれども、指定開発行為者というのは川崎とどろきパーク株式会社と明記してあります。川崎市と一緒にって見解を出しているのは一体なぜなんだろうと、私は非常にそこに違和感を覚えました。見解の中でこれから新たな緑地や広場を設置しますということが言われていたと思いますが、新たな緑地とは一体どんなものなのでしょうか。もともと等々力緑地ですから、そこにまた新たな緑地とは一体何なのか。芝生広場なのか、草地なのか、森なのか、その辺、具体的にはどういうことなのか教えてください。

それから、先ほどの樹木の伐採についても1次で話したかったんですが、やはり環境の点からも樹木の伐採は問題だと思います。樹木は光合成の過程で地球の温暖化の抑制に寄与しています。その樹木を多数伐採することは大きな問題だと思っています。

先ほどの見解の中で、桜は老木化が目立ちます、藤は撤去しますといとも簡単におっしゃっていましたが、一言で。でも、その木は市民にとっては本当に大切な木なんです。だから、何度も何度も私たちは樹木の伐採をやめてくださいと今まで訴えてきたんです。それにもかかわらず、やはり一言で撤去しますと、老木が目立ちます、結局は伐採することだと思うんですが、私たちが訴えてきたことが全く届いていないということがよく分かりました。でも、私たちはこれからも樹木の伐採に反対をすることは訴え続けていきます。

それから、危険な所には警備員を配置し巡回したり防犯カメラを設置したりという方法を取るということが見解の中で言われていましたが、それは対処法であって、危険な所をつくるからそういう方法を取らなくてはいけないということなので、やはり危険となるような場所をつくらないということが一番安全なのだと思います。商業施設を造り、その死角になるような所がたくさんある中をこどもたちが通るとか遊びに出かけるとか、そういうことが私たちは危険だと思っているわけです。ですから、危険だから警備員、危険だから防犯カメラではなくて、危険な所をつくらないということをぜひ考えていただきたいと思います。

9月の環境評価の準備書の説明会のときに日照阻害のことで住民の方から質問が出て、そのときにパークの担当の方は、我々は法にのっとって行っていますと断言されました。その法というのは都市計画の変更のことで、まだそれは素案の段階です。素案に対しての私たちの意見書に川崎市からの回答も出ていません。ですから、都市計画の変更は決定に至っていないということです。つまり、法にはのっとっていない中での計画だと思います。しかしもう決定したかのような答えがあったり、それから等々力緑地の野球場の裏の散策路には将来の等々力緑地の図のようなものが大きく掲示されています。昨年の秋の緑化フェアのときに掲示されていたので多くの市民が目にしたことと思います。まだ都市計画の変更が決定もしていないのに、市民に対して将来の図を示しているのでしょうか。はっきり言いますが、そんなところにとどろきパークの傲慢さをとても感じ

てしまいます。ぜひこの再編整備計画の見直しを考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

以上をもちまして第2次公述を終了いたします。

指定開発行為者の見解準備のための時間を15分間取ります。14時50分から再開とさせていただきます。

なお、第3次公述を行わない公述人の方はこの間にお申し出ください。

では、よろしくお願いします。

休憩 午後2時35分

第 3 次 公 述

○議長 それでは、これより第3次公述を始めます。

第3次公述では、終了1分前にベルを2回、終了時に3回鳴らします。公述途中であっても時間になりましたら終了していただきますようにお願いします。

初めに、指定開発行為者の方から10分以内で公述人の第2公述に対する見解を述べてください。では、お願いします。

○指定開発行為者（J） それでは、始めさせていただきます。

まず、今後の事業計画の説明会の開催についてですけれども、まだ正確には決まっておりませんが、今年の春頃に開催を検討してまいっている所でございます。

続きまして、樹木の伐採に関してですが、高さ3メートル以上の高木に関しましては伐採した本数以上の樹木を植えていく計画でございます。樹木を全く伐採しない計画にすることは出来ませんが、出来るだけ伐採を回避するように引き続き検討してまいります。最近、樹木を伐採しているのではないかという御指摘がございましたが、こちらは再編整備に伴うものではございませんで、日常の運営の中で老木等、枝がもう枯れていて折れたりすると危険なものを伐採しているということでございます。

続きまして、防災機能についてでございますが、こちらでも繰り返しになりますが、緊急避難場所については既存の広域避難場所としての機能を継承しながら、再編整備に合わせて各施設に防災機能を位置づける計画としております。詳細は、今後、関連機関との協議を踏まえて検討をしてまいります。

○指定開発行為者（U） 川崎市です。まず、外周園路についてでございますが、外周園路については平成24年に中央園路の存続を求める請願、これは14団体、585名からの請願でございます。また、令和3年に現在の中央園路と同規模の道路を求める請願、これが約100名の方からあったものでございます。この請願に対する市議会の審査結果や、また、等々力町会、小杉陣屋町二丁目町会、小杉御殿町一丁目等へのアンケートも含めまして外周園路の整備計画を決定したものでございます。

次に、駐車場台数の法的な根拠等についてでございます。再編整備後の駐車台数や交通量については、国の指針やマニュアル、また現在の実態等を踏まえまして算出したものでございます。

以上でございます。

○指定開発行為者（J） 続きまして、クゲヌマラン等の釣り池周辺の件についてでございます。

クゲヌマランの保全については、繰り返しになりますが、有識者の方に御相談しながら対応を引き続き検討してまいります。釣り池周辺の樹木についてですけれども、出来るだけ伐採を回避するよう引き続き検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

次に、公述人の公述準備の時間といたしまして10分間の時間を取ります。公述人の方は公述の準備をお願いいたします。

なお、公述はこれが最後となります。これ以降の公述、見解説明はございませんので、それを踏まえた御意見の取りまとめをお願いいたします。

再開は15時5分といたします。では、お願いします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時05分

○議長 ただいまから再開いたします。

先ほどの指定開発行為者の見解に対する御意見の公述を、公述人から5分以内でお願いいたします。

なお、先ほども申し上げましたとおり、公述はこれが最後となります。これ以降の公述、見解説明はございませんので、それを踏まえての公述をお願いいたします。また、途中の休憩はございません。

それでは、A様、お願いいたします。

○A公述人 私は1月31日のまちづくり委員会を傍聴し、今日も見解を伺いましたが、見解書で示された内容や言い回しばかりで目新しい回答はなく、私たちの意見を聞いて検討を考慮していただくとか、評価項目に追加して調査するといった希望のある回答はありませんでした。事業者も市も何も変更する気はないんだなと失望しています。どの御回答にもいまだ納得、理解出来ておりません。今日の私たち公述人の意見を審議会で誠実に審議していただけることを期待しています。

川崎市における緑地公園は僅か2つしか存在しない貴重な存在です。その1つが等々力緑地であり、私たちの生活においても心の安らぎと自然との触れ合いを提供してきました。今日公述した9人全員、わざわざ傍聴に足を運んでくれた方々、陳情書に御協力して下さった1万人もの方は、緑地の様々な場所にそれぞれ大切な思い出が詰まっているのです。しかし、今その公園を商業化し、大規模な転換を試みる動きが進んでいます。この変化に私は強い懸念を抱かざるを得ません。

過去の成功例を参考にすることはもはや時代遅れではないでしょうか。商業施設を造れば人々が集まる、そんな考え方はコロナ後に大きく変わった価値観にはそぐわない現実です。多くの商業施設が華々しくオープンした後に衰退しています。成功を収める場所は都心のごく限られた商業施設だけではないでしょうか。

この計画が出来上がったとき、胸を張れるほどの緑地ではないし、商業施設としても中途半端です。川崎市や川崎とどろきパーク株式会社は大きな反対の声を押し切って私たちの大切な思い出の場所を壊し、大きく改変するのであれば、この事業計画を絶対成功させると約束すべきです。今これからの時代に合った公園本来の魅力を見直すべきときが来ているのではないのでしょうか。

また、自由提案施設について、誘致する商業施設の用途、規模すら市民に明らかに出来ない、されないのであれば、公共施設としてこの計画を進めることは許されるべきではありません。市民との対話なしに進めることこそ問題であり、PFI方式を取ること自体を中止すべきだと考えます。

都市公園の魅力は単なるレジャー施設としての側面にとどまりません。それは自然との触れ合いや希少な動植物との触れ合い、広がる視界の気持ちよさ、日常から少し離れ

た非日常が体験出来る場所です。そして、近隣住民にとっては、安心して子どもたちだけで遊ばせられ、自然と触れ合いながら過ごせる大切な生活空間です。私たちはこの豊かな自然と空間を守り、未来の世代に継承していかなければなりません。

等々力緑地は愛され続ける場所であり、地域の誇りです。その魅力を保ち続けるためには、商業化ではなく公園としての価値を再確認し、共に守り、育てていくべきではないでしょうか。今を生きている私たちは、行政も市民も事業者もなく一体となって等々力緑地を価値ある場所として未来に残していかなければならないと強く思います。

ありがとうございました。

○議長　ありがとうございました。

それでは、B様、お願いいたします。

○B公述人　案内通知にやたら「市長が意見を聴こうとする事項」などを書いてありますので、直接市長に呼びかける発言とします。

川崎市長、川崎とどろきパーク株式会社とのPFI契約を解除してください。633億円で契約を結んだのに、僅か1年半で550億円もの増額要望をしてくる会社は異常です。550億円の巨額な要望はPFI契約解除の条項に当てはまるものです。川崎市の手で緑地内にレストランやお茶が出来る施設を1つか2つ造りましょう。立体駐車場など要りません。外周園路9メートル幅は貴重な生態系を壊すのでやめましょう。

2つ目、川崎市長、とどろきアリーナはまだ十分使えます。新しいアリーナ建設は急ぐ必要はありません。京急川崎駅前にDeNAの新アリーナが出来るまで、男子プロバスケットチームはとどろきアリーナに残ります。こちらの建設も急ぐ必要はありません。

川崎市長、3番目です。これが私が一番言いたいことです。市民ミュージアムを解体した後の跡地には等々力緑地の新しい森をつくりませんか。川崎のこれからの100年先を考えたとき、等々力緑地に新しい森が必要です。ふるさとの森や四季園などを結ぶ新しい森をつくりましょう。これが最も今の時代に見合った事業とされるのではありませんか。

等々力緑地に新しい森が生まれるということは、市民がみんなわくわくすることではないでしょうか。多様な生態系の場所をもっと拡大し、市民が喜ぶ、そういった森をつくりましょう。そして、私たちはこの間の運動で、市民と川崎市との対話を一層深めることの大切さを学んでいます。市と市民が対話を深め、等々力緑地の新しい再編整備に踏み出しましょう。心ある川崎市の職員の方々と市民が手を結んで、緑豊かな新しい等々力緑地づくりに踏み出そうではありませんか。

以上です。

○議長　ありがとうございました。

それでは、D様、お願いいたします。

○D公述人　第1次、第2次の公述において、大規模な駐車場の新增設が周辺地域の交通や住環境に及ぼす悪影響への懸念を述べさせていただきました。これに対する満足のいく回答をいただけたとは到底思えません。そして、当初の川崎市との契約も、市民に対して公表している計画も、その計画に基づく今行われているアセスも、全て反故にするような事業費の増額要求を平然と行う川崎とどろきパーク株式会社には指定開発行為者として等々力緑地の再編整備事業を担う資格があるのでしょうか。

また、開発行為を規制する法律や条例に明らかに違反するような計画を立てておいて、これを後から条例や規則でもって市のほうが変えてあげるといふ、そういうやり方は明らかに社会正義に反するのではありませんか。市民の常識では、この仕事を幾らでやりますと約束するのが契約です。計画を実施するためのアセスなど、まだ法的手続を今行っているこの段階で早々と足りないから増額をと要求してくるような事業者をどうすれば私たち市民は信用出来ると言えるのでしょうか。

そんな事業者に任せて、計画されている商業施設の事業がうまくいかなかったとき、当たり前のように税金による損失補填を求めてくるのではありませんか。川崎市の財政を支える納税者、すなわち市民の立場で考えれば、そんな事業者では既に信頼関係が築ける状況にないと言えます。川崎には、このたびのPFI方式による契約の解除と住民本位の等々力緑地再編整備計画の出直しを求めます。

令和4年、川崎市から再編整備のイメージが発表されたとき、地域の住民の多くがこれならよくなりそうだと、そこに期待をしました。ところが、とどろきパークから今出されているこの計画のイメージがあまりにかけ離れているから私たち住民は怒り、戸惑っているわけです。これを見比べて何も変わっていませんと1月31日の市議会まちづくり委員会の答弁で言わされてしまう川崎市職員は本当に哀れだと思います。

今、提示されているスーパー銭湯や商業施設が軌道に乗って、連日連夜、遠くからも車を使ってお客様が大勢やってくるならば、それは私ども近隣住民の住環境の平穏や安全が大きく侵害されることを意味します。ですからこの事業はうまくいかないほうがよいのですけれども、そうなれば緑豊かな環境をさんざん壊しまくって造った施設が破綻した挙げ句に放置されて、荒れ放題のまま事業者だけが撤退してしまうという事態になる、これもまた私ども地域住民にとっては大迷惑な話であります。

川崎とどろきパーク株式会社に問います。計画された事業がうまくいかなかったときに川崎市に対して損失補填を求めたりしないと約束出来るのですか。そして、撤退する場合には原状回復が出来るのですか。その覚悟がないのなら、このたびの事業からは今すぐ手を引いてください。今なら傷が浅いです。賢明な判断をお願いします。大人は間違ふことがある、でも正すことも出来るという、そういう姿を将来のこどもたちに見せてやってください。

以上で私の予定した公述を終わります。

○議長　ありがとうございました。

それでは、E様、お願いいたします。

○E公述人　私は1次、2次と生物の多様性や生態系の重要性について述べましたが、全くもって納得いく意見が得られなくてとてもがっかりしております。やはり9メートル道路は私たちが緑地に住んでいることの財産価値にも影響しますので、しっかり住民と対話する必要があると思っております。

あまりにも意見がひどかったので、言おうと思っていなかったことを今述べます。

去年の12月に等々力町内会のイベントの最中に、とどろきパーク株式会社前代表が以下のような発言を行いました。住民が、等々力の公園がよくなるのであれば再開も仕方ないという言葉を書きましたが、社長は、等々力は10年後、30年後、100年後になってよい公園になるかどうか分からないと言い、また、等々力住民が、等々力の周辺が

建物密集地になり、死角が増え、ホームレスや不審者が出ると危険だと説明したことに対し、社長は、そんなことは言うものではない、犯罪例が増えるだけだ、今の等々力を見てみなさい、平日なんてがらがらで、人の目がないほうが危ない、店が出来ればスタッフがいて、人の目が増えるんだからよっぽど今のほうが危ないんだというような内容を住民に対して述べておりました。平日の公園に限らず、ショッピングモールでさえ人出が少ないのは平日なのではないでしょうか。環境アセスメントも休日の混雑を踏まえた車の台数等を調べているはずです。このような発言は住民の懸念を無視し、住民の声を軽視するものであり、極めて問題があると言わざるを得ません。

地域の安全や、住民の生活に関わる重要な問題に対して軽率な言葉を使うことは住民の信頼関係を損ね、地域の発展に対する不安を一層高める結果となります。特に、とどろきパークはPFIの下で公共の事業を担当する立場にある前代表がこのような発言でコンプライアンスに明らかな問題をはらんでいるのではないのでしょうか。住民の意見や懸念を馬鹿にするような民間企業には、等々力緑地再編整備計画を任せることは出来ません。

今、私のパソコンにそのときの音声データがあります。音声データを流していいのでしょうか。

聞きますか、とどろきパークさん。社長の言葉ですよ。こどもたちが餅つきでとても楽しんでいる中、そのようなことを言うものじゃないと住民に言ったんですよ。これだけ住民が不安で、こんなにたくさんの建物が出来て、こどもの通学路に死角がたくさん出来、どれだけ親が心配しているか、そんな中、今の等々力は安全ではないという発言をしました。

長野駅前前の殺傷事件、マクドナルドの殺傷事件、防犯カメラが何の役に立ちましたか。駅前にだって駅員だっています。交番だってあります。何の役に立ちましたか。結局、事件が起きた後の検証を行うためのものでしかないんですよ。皆さんお子さんがいたら、自分の安全よりこどもの安全のことを第一に考えてもらえないですか。この発言に対し、私はとどろきパークから正式にマスコミに対して謝罪文なり弁明文なり発言を何か皆様の目に触れるような報道関係に説明を行ってください。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、F様、お願いいたします。

○F公述人 第1次、第2次の答弁をいただきました。私も中身には本当に納得が出来ない。命に関わる状況がつくられて既にあるというのに、その対策がないと平気で言い、それを解決する手だても何の説明もない今日の会議でした。

先ほど970台以上造ることは法で定められているのかと聞いたら、法で定められている根拠はなさそうでした。なのに、造るんだというのは、私たちをだましているかなというふうに思いました。

2021年のパブコメ、私も応募していました。だったらそのときの市民の意見は何だったんですか、私たちはそうやって愚弄されただけですか。本当に怒りを覚えます。

今の陸上競技場は世界大会も開催出来る第1種公認の競技場になっています。なぜ球技場との併用が出来ないんですか。アリーナは浸水災害がありましたが、復旧されて現

在も使われています。今の建物を壊して建て替えるのではなくても使うことは出来ます。まして、ふるさとの森の木が半分も切られてしまう状況で新築される、許し難いです。

2023年に663億円で示された公園整備費用が、本当に1年もたたないうちに550億円の追加が出されている。契約時は安く見積もり、物価、人件費高騰で550億円の追加を出すのは、PFI方式で後戻り出来ない状況がつくられたのではと、私は素人ですが勘ぐってしまいます。何にどう使われるのか市民には知らされない。人件費や資材の高騰はこれからも続くと思われます。30年後の物価なんて分かりません。再編整備の費用は税金です。国の補助金も私たちの税金です。以後、果てしなく高騰し、要求される危険を感じます。

川崎市は介護保険料が高いです。私は後期高齢者です。来年度から川崎市は保護者の給食費の無償化の願いを無視して学校給食費の値上げを決定しています。私たちの貴重な税金を、等々力緑地の再編整備より、まずはこどもたちに使っていただけるようお願いしたいです。

今日はこの計画に大賛成といって意見を述べる方は参加をしておりません。それは、こういう会があることを知らないのか、知っていても市が進めたら止められないと諦めている人が多いからではないのでしょうかと考えます。市がよかれと思って進めることは、住民の生活に大きく関わることを認識してほしいと思います。こんなに時間があつたのですから、事前に地域住民と丁寧に意見交換をしてよりよいものを作り上げていこう、そんな姿勢を川崎市には持っていただきたいです。

以上で私の公述を終わります。

○議長 ありがとうございます。

それでは、G様、お願いします。

○G公述人 もう一度だけ確認させていただきたいと思います。やはり納得のいくような回答ではなく、非常に残念に思っております。形式的な答弁であると感じます。個々の事業者様、市の担当者様は、形式的ではなく自分自身の立場を踏まえて、ここに従事している立場として考えている考えを聞いたかったので、非常に残念です。

もう一度確認というのは、周知が十分であるかということに対して本当に十分であるとお考えでしょうか。3万平米の自由提案施設、これは方針にはのっとっているということですが、その規模と場所について住民たちは納得がいていません、というか知らない状態です、はっきり言って。そんなものが造られるなんて思ってもいない住民がたくさんいます、本当に。その知らない住民は声の上げようがありません。納得がいかないという声すら考えることが出来ません。市民の声を取り入れるという姿勢を持って事業に臨まないとこの事業は成功しないと思います。失敗してしまうと思います。これだけの大きな事業なので慎重に進めていただきたいと思います。そういう批判が出ないようなやり方をもっと検討していただきたいと思います。

市長は川崎市を環境先進都市であると掲げられておりました。この再編整備はフロンターレのホームスタジアムである場所で行われること、また、全国でも人口のトップクラスである中原区、政令都市の川崎市中原区、ここでスポーツと自然が調和した都市公園、こういう場所での事例となるわけです。やっぱり全国的にも今後注目されるであろうと思います。

こういった事業は、商業施設による箱物行政で人々を集めていく、そういう古い手法であるんじゃないかと思います。今後を考えると、地球温暖化の世界的な取組に逆行するようなそういった事業は行うべきではないかと思います。川崎の取組がそういった事業になっていないかとても懸念しています。未来が広がっている川崎市であると思いたいです。

先日、緑化フェアで示されたような先進的な緑の機能を使って人々を集めるべきです。箱物行政とは真逆のことをやるべきだと思います。現在の緑地の価値を生かせば、少しの工夫で大人も子どもも呼ぶことが出来るのではないかと本当に思っています。緑の機能を生かした、簡単に思いついているだけでも、アスレチックや、水田を作って田植体験や食育を導入するなど、もっと緑の機能を使ってアピールしてほしいです。

緑地の可能性は無限にあると思います。そして、環境都市として全国に新たな取組を発信していける、それが川崎であると思います。そういったことに市民も必ず賛同していくと思います。市民も喜ぶ、そういう事業にしていけるように工夫を一緒に考えていけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、H様、お願いいたします。

○H公述人 これで公述会というのが終わりになるんですけども、分かったことが1つあります。市とパークは固い意志を持って着実に計画を進めていこうとする、そんなことがはっきりと分かりました。私たちの意見をものともせず、ああ、公述会も終わった、これで一段落という、そういう感じがしまして、駄目だ、こりゃという気がします。でも、訴えを最後まで聞いてください。

納得のいかない説明ばかりなんです。第一に市民に知らされていないことが多過ぎること。自由提案施設の詳細をはじめ、伐採される木の本数、工事中の予測数値だけで完成後の予測がはっきりされていない。回答書を見ても曖昧で、無理やり理由づけたり論点をぼかしている部分が散見されます。PFI事業が原則非公表なのも不透明さを増している要因ではないかと思われます。

2024年度、経産省スポーツ庁という所からスタジアム・アリーナ改革の取組が、川崎市の取組ですけど、表彰されています。このことが整備計画に拍車をかけたのではないかなとも思っているんです。その辺もこれからまた追及していきたいなと思っています。

そもそも再編整備計画とは、どうあるべきなのでしょう。少なくとも、現存している施設を壊して新しい建物を建てるために緑地の樹木を伐採することではないことは確かです。本来は、訪れた人々全てが気持ちよく安心してゆったりと楽しめる緑地であることを第一に整備を進めていくべきだと思うのです。その基本がないので、どこを取ってもこの計画には全てに無理があります。

希少植物の保護と書いてありますが、9メートル道路にするために移植し保全を図る、よく分かりません。緑地の魅力向上を図る、魅力って何？、魅力を失わせる整備なんだけど。緑の連続性？、言っていることが分かりません。藤棚撤去、藤は1,000年生き延びると書いてあります。現に花をいっぱい咲かせているのに切って、レストランを造る、有料の？。違ふともし言われたら、全て非公表なので想像でものを言わなければならない

いですと答えます。

にぎわいと憩い、安らぎは共存出来ません。もうけと自然保護も両立は不可能です。

以前の市のまちづくり委員会は市民の要望に耳を傾け、防災の観点からもっと重層的に樹木を植えようという話し合いをしていたと参加した人たちが言っていました。10年ぐらい前です。良心的な取組をしていた市の伝統があったはずですが、全てに不透明で、周知されないアセスは無効です。そして、このアセスを基に計画された等々力緑地再編整備計画に反対します。

東急を主体とした、あえて言いますが、P F I 事業の550億円問題についても、パークが市に要求している信じられない増額を受け入れることは出来ません。緑地再編整備は市民の税金で成り立っています。緑地は市民の土地です。633億円の詳細も知らされていないのに、P F I 事業は原則非公開という隠れみのを利用して増額を要求しようとしている。誰がどう考えても変です。市民の税金をこんな無駄遣いに使うのは許されるはずがありません。こどもたちの未来に私たちは何を残すべきか、市もパークも良識を持って判断してください。

川崎市の真価が問われています。どうか等々力緑地を等々力枯れ地とする負の遺産とならないように、川崎市、P F I 事業に関わるとどろきパーク株式会社をお願いします。P F I 事業そのものの全面的な見直し、契約解除を求めます。どうか目を覚ましてください。

以上です。

閉 会

○議長 ありがとうございます。

以上で第3次公述が終了いたしましたので、これをもちまして本日の公述は全て終了いたしました。

本日は、長時間にわたり貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の会議録は、市が案を作成し、後日、公述人様と指定開発行為者様にお送りして誤字、脱字の御確認をいただきます。案の送付は概ね2週間後の見込みとなっております。

その確定した会議録につきましては川崎市環境影響評価審議会に提出いたしまして、審議会における審議の参考資料とさせていただきます。また、市が条例環境影響評価準備書について環境の保全の見地から審査して、条例環境影響評価審査書を作成するときの資料にもいたします。

なお、会議録は個人名を伏せた上で市のホームページで公表する予定でございます。今後の審議会での審議についてもホームページで公表をいたしてまいります。

これをもちまして、「等々力緑地再編整備・運営事業」に係る条例環境影響評価準備書等に関する公聴会を終了いたします。

本日は、市役所まで御足労いただきまして、また長時間にわたり御出席いただき、誠にありがとうございました。これで終わりといたします。

午後 3 時44分閉会